

議案番号	第 1 号
審 議 年月日	2021. 12. 23 (第 30 次)

議
決
事
項

第 3 次国家知識財産基本計画(案)
(2022～2026)

国家知識財産委員会

提出者	科学技術情報通信部長官	イム・ヘスク	外交部長官	チョン・ウイヨン
	法務部長官	パク・ポムゲ	文化体育観光部長官	ファン・ヒ
	農林畜産食品副長官	キム・ヒヨンス	産業通常資源部長官	ムン・スンウク
	保健福祉部長官	クオン・トクチョル	環境部長官	ハン・チョンエ
	海洋水産部長官	ムン・ソンヒョク	中小ベンチャー企業部長官	クオン・チルスン
	放送通信委員長	ハン・サンヒョク	公正取引委員長	チョ・ソンウク
	関税庁長	イム・チェヒョン	特許庁長	キム・ヨンレ
	17 市・道知事			
提 出 年月日	2021. 12. 23			

(仮訳：日本貿易振興機構(ジェトロ)ソウル事務所)

本仮訳は、国家知識財産委員会で発表した「第3次国家知識財産基本計画(案)(2022～2026)」
をジェトロが仮訳したものです。ご利用にあたっては、原文をご確認ください。
(https://ipkorea.go.kr/policy/general_plan.do)

【免責条項】本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用
ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提
供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ
は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

1. 議決主文

- 「第3次国家知識財産基本計画(案)(2022～2026)」を別紙のとおりに議決する。

2. 提案理由

- 同計画は「知識財産基本法(第8条)」に基づいて5年毎に策定する法定計画として、「第2次国家知識財産基本計画(2017～2021)」が満了するに伴って「第3次国家知識財産基本計画(案)(2022～2026)」を樹立し、国家知識財産委員会に上程・議決しようとする。

3. 主要内容

1 基本計画策定の概要

- 国家知識財産基本計画は「知識財産基本法(第8条)」に基づいて5年毎に策定する知的財産(IP: Intellectual Property)分野の最上位総合計画
 - ー基本計画に基づいて年度別施行計画を策定し、実績を確認・評価
- 「第2次国家知識財産基本計画(2017～2021)」が終了したことを受け、「第3次国家知識財産基本計画(案)(2022～2026)」の策定を推進
 - ー第3次国家知識財産基本計画の策定指針を確定(2021年3月、第29次本会議)
 - ーグローバル環境の変化を*分析し、これまでの成果と現況を診断
 - *デジタルトランスフォーメーション、産業・文化・技術間融合・複合の加速化、グローバル技術覇権争い等
 - ー各部処と自治体のIP政策課題受付(2021年8月)、公聴会(2021年10月、世宗・光州・蔚山で計3回)、関係部処の協議(2021年11月)、専門家の事前検討(2021年11月、分科別専門委・国家知的財産ネットワーク)等を経て樹立

2 第2次基本計画の主要成果

- 産業財産権上位国に成長し、著作権においても韓流コンテンツの世界市場への進出等、グローバル地位が向上
※主要国の PCT 出願順位(2020 年) : (1 位) 中国、(2 位) 米国、(3 位) 日本、(4 位) 韓国、(5 位) ドイツ
※PCT 出願(件) : (2015 年) 14,626→(2020 年) 20,060、標準特許シェア率(%) : (2015 年) 6.4→(2020 年) 18.0
- イノベーション企業に対する IP 金融投資ファンド等持続的な投資拡大等を通じて IP 金融市場の量的拡大及び投資環境を改善
※IP 金融市場の規模(億ウォン) : (2016 年) 5,774→(2020 年) 20,640
- 企業の IP 保護拡大及びデジタル保護基盤を構築
ー営業秘密侵害に対する懲罰的損害賠償制度の導入(2020 年 10 月)、中小企業の技術流出防止に向けた技術任置サービスの運営(2020 年、11,226 件)等
- コンテンツ違法流通の取締り等を通じて著作権を保護し、侵害に積極的に対応できる制度的装置を用意
※デジタル環境の違法複製物流通に対応するための著作権保護院の公共機関化運営(2017 年)、著作権未来戦略協議体の発足(2018 年 5 月)等
- 小・中等発明教育*、大学講義等拡大で IP 教育基盤を構築**
*ここ 5 年間(2016~2020)年平均約 45 万人の小・中・高の生徒が発明教育に参加
**「IP 教育先導大学」を指定(~2020 年、計 27 校)、IP 正規教科目の開設及び融合教育の運営

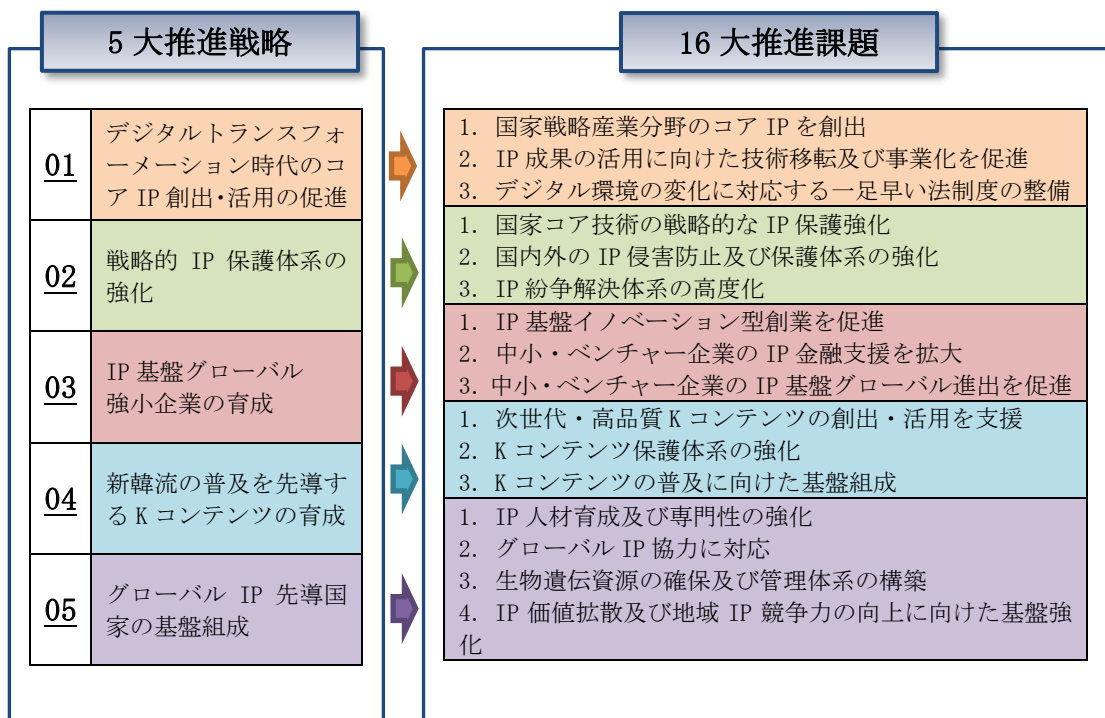
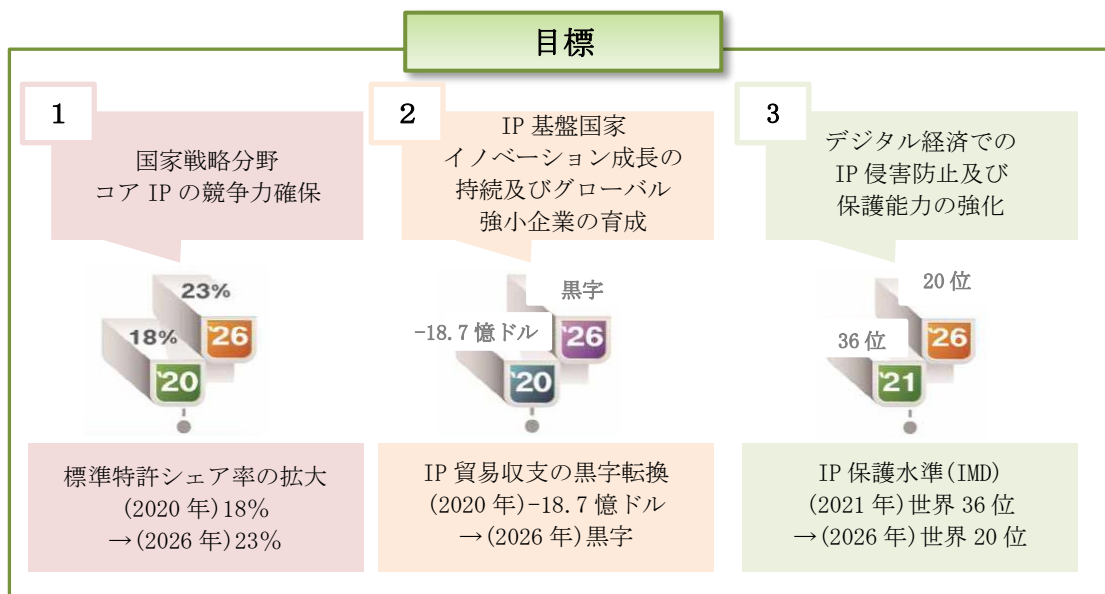
現況の診断及び補完が必要な事項

- ◆ 国家戦略産業のコア IP を確保し、IP 基盤創業の促進や韓流コンテンツの普及等に向けた積極的な対応が必要
- ◆ 産業技術・営業秘密の海外流出を徹底して防止し、近年のデジタル・非対面環境の変化に適した IP 保護体系の強化が必要
- ◆ 現場の需要に応えられる専門性・業務能力を有する IP 専門人材の集中育成が求められ、グローバル環境に対応した IP 国際協力の強化が必要

3 ビジョン及び推進戦略

ビジョン

「知的財産基盤のグローバルイノベーション先導国家の実現」



- (戦略1) デジタルトランスフォーメーション時代のコア IP 創出・活用の促進
 - 特許ビッグデータの分析*及び DB 構築等、情報管理・活用の強化によって国家戦略産業分野の有望技術を探索、コア IP 確保戦略を導出
 - *特許ファミリー数、被引用数、出願人情報等を分析して技術の競争力を導出
 - ※分析対象有望技術に対する DB 構築等、情報管理・活用の強化(2022 年～)
 - BIG3 等国家戦略産業分野*と連携した IP-R&D 戦略支援を拡大**
 - *(現在)素材・部品・装備中心→(拡大)非メモリー半導体、バイオヘルス、未来自動車、ワクチン、カーボンニュートラル等
 - **IP-R&D 事業戦略支援課題(個)：(2021 年)500→(2022 年)600→(2026 年)800
 - 各都府県下の公共取引機関の個別取引システムを連携して協力型 IP 取引体系*を構築及び IP 取引・金融総合ポータルを構築
 - *(例)IP マーケット(www.ipmarket.or.kr)とテックブリッジ(tb.kibo.or.kr)の取引連携
 - メタバース内でデジタル商標を保護*、デジタル物品のデザイン保護対象化及び流通等行為の侵害行為規定作り**等法制の整備
 - *商標法改正
 - **デザイン保護法改正
- (戦略2) 戦略的 IP 保護体系の強化
 - 営業秘密奪取法人への加重処罰、侵害者が犯罪行為で取得した財産を没収(相当額追徴)、間接奪取行為の制裁等、関連法的根拠作り
 - ※不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律改正
 - AI を活用した IP 侵害物品判別システム及び装備を開発(～2023 年)
 - 素材・部品・装備等コア企業を対象に競合他社の特許分析等、紛争リスクを早期診断*及び企業オーダーメイド型特許紛争事後対応**支援を拡大
 - *支援企業(社)：(2022 年)50(素材・部品・装備)→(2023 年～)200(素材・部品・装備、BIG3 等)
 - **支援企業及び予算(社/億ウォン)：(2021 年)396/109→(2022 年)480/139

- IP 関連訴訟管轄集中対象の拡大*等、制度改善を推進
*(現行)特許権・実用新案権・デザイン権・商標権・品種保護権侵害の民事訴訟本案→
(改善方向)営業秘密侵害の民事訴訟、侵害禁止仮処分 2 審、刑事訴訟

- (戦略 3) IP 基盤グローバル強小企業の育成
 - 17 の市・道の「IP 創業ゾーン」を通じて、地域の予備創業者が保有しているアイデアを事業アイテムとして高度化し、IP 権利化を支援
※IP 創業ゾーンの修了者(人) : (2020 年)1,477→(2026 年目標)2,380
 - イノベーション企業に対して IP 価値評価と連携した投資・融資支援を拡大し*、外部委託型投資信託の特許アカウントから IP 直接投資ファンドを組んで IP 成果を普及
*規模(億ウォン) : (2021 年)11,635→(2026 年目標、特許庁)18,700
 - IP 基盤イノベーション企業を支援するための知的財産控除の自立化*等を推進
*加入者(件) : (2020 年)5,206→(2026 年目標)27,000(賦金額 8,000 億ウォン)
 - 有望スタートアップの海外進出を支援するための IP バウチャーを拡大
※IP バウチャー支援事業享受企業の海外 IP 出願(件) : (2020 年)1,421→(2026 年目標)2,286

- (戦略 4)新韓流の普及を先導する K コンテンツの育成
 - 拡張現実(XR)を活用した実感コンテンツの制作支援を拡大*、「IP 融合・複合コンテンツクラスター」の構築(2022~2024)及びジャンル別メタバースコンテンツの制作支援**に着手
*制作業者への支援(社) : (2020 年)37→(2026 年目標)58
**(2022 年)161 億ウォン
 - データマイニングの著作権制限に関する著作権法の改正を推進*
*著作権侵害を構成しないようにデータマイニングに関する著作財産権制限規定を新設
 - 海外著作権侵害サイトに対する国際共助捜査を推進(2021 年 5 月~)、定例分析会議及び法・政策研究等協力体系を構築(2021 年 11 月~2026 年 4 月)

- 侵害の発生から対応措置までの著作権侵害総合対応システムを構築*
*モニタリング及び審議システム等著作権保護対応総合システムを構築(2022年)、ビッグデータ基盤統計システム及び著作権保護業務ポータルを構築(2023~2024)
- 創作者の権利を保護するために、二次的著作権*譲渡の強要等不公正行為に対する市場監視を強化し、容疑が具体化した際は厳正な措置
*原作基盤のウェブ漫画・ドラマ・映画等、二次的著作物に対する制作権利
- 創作による正当な報償のための「追加報償請求権*」を導入及び業務上著作物に対する著作権者の権益を保護するための「創作者表示義務**」の新設を推進(著作権法改正)
*著作権の譲渡後であっても譲受人に追加の報償を請求できる権利
**実際に創作に寄与した者(従業員等)の氏名等を表示する義務
- (戦略5) グローバル IP 先導国家の基盤組成
- 小・中・高校の正規教育課程に発明教育を編成した「発明教育先導学校」を拡大*
*規模(校)：(2021年)高校28→(2026年)小・中・高校84以上
- 著作権体験教室の運営*及び訪問する小・中・高校の著作権教育・運営**
*年間100校以上運営
**年間6,000回以上運営
- 圏域別 IP 重点大学を通じた大学内の IP 融合専攻課程の運営を拡大*
*(2021年)3校(慶尚国立大学、全南大学、忠北大学)→(2022年)4校
※「自治体 - 大学協力基盤地域イノベーション事業(教育部)」と協力・連携して指定拡大を推進
- AI 等未来の新技术分野に対する IP 教育を提供し、IP 創出・活用能力を兼ね備えた融合人材を育成(2022年~)
※イノベーション成長研究人材を育成する全政府機関協力のイノベーション人材育成事業(2020年~)
- WIPO 主管の政策対話等に積極的に参加し、デジタルトランスフォーメーション等新しいパラダイムに伴う IP 関連争点の議論及び規範形成の主導を推進

- 職務発明報奨優秀企業の認証を拡大*
*職務発明報奨優秀認証企業(社)：(2020年)263→(2026年目標)500
- 地域の IP 創出・活用を促進及び地域企業の IP 競争力強化に向けた「地域特化産業育成*」及び「地域知的財産センター(RIPC)**」の運営を持続的に推進
*14の市・道の地域主力産業及び地域スター企業に対して技術開発・事業化を支援
**地域 IP 創出の総合的支援のために、25のRIPCを運営(2004年～)

4. 今後の計画

- 同基本計画に基づいて関係部処及び地方自治体の履行計画をまとめ、年度別施行計画を策定(毎年3月)
- 前年度施行計画の推進実績を確認・評価し、その結果を次年度の「知的財産財源配分の方針等」に反映(毎年3月)

別紙

第3次国家知識財産基本計画(案)

[2022～2026]

2021. 12. 23.


関係部処合同

目次

I. 推進の背景	1
II. 国内外環境の変化及び動向分析	3
1 グローバル環境の変化	3
2 国内外の IP 関連主要動向	8
III. これまでの成果及び競争力診断	11
1 推進成果	11
2 現況診断	13
3 政策推進の方向性	17
IV. ビジョン・政策目標及び推進戦略	18
【戦略1】デジタルトランスフォーメーション時代のコア IP 創出・活用の促進	19
【戦略2】戦略的 IP 保護体系の強化	27
【戦略3】IP 基盤グローバル強小企業の育成	36
【戦略4】新韓流の普及を先導する K コンテンツの育成	42
【戦略5】グローバル IP 先導国家の基盤組成	51
<添付 1> 成果指標の説明	63
<添付 2> 課題別リスト	65
<添付 3> 主要法改正事項	71

I 推進の背景



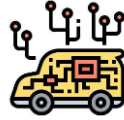
- 知的財産(IP : Intellectual Property)は、近年の急激なグローバル環境変化の中で国の競争力を維持・向上させるためのコア手段
- デジタルトランスフォーメーション、国家間の技術紛争及び覇権争いが激化するにつれ、未来戦略産業技術の迅速な確保・保護が重要課題として浮上
- 全世界的なグローバルバリューチェーン(GVC)の再編及び技術ブロック化の過程においてコア技術の確保による競争優位を確保するために、コア IP の先取りが必須
- 国の経済成長は、過去は主に製造業基盤の設備・建設投資等を通じて実現してきたが、近年は IP の役割及び投資が重要
- 経済成長に及ぼす IP の貢献度が高まり、コア技術の開発及び IP に対する戦略的管理の重要性が拡大
- 特に、第四次産業革命時代の到来及び産業の非対面化の拡大に伴い、無形資産である IP の経済的・社会的価値が急増

参考	IP の経済的価値の拡大
	<ul style="list-style-type: none">・世界の IP 使用料市場は約 490 兆ウォン(2020 年、世界銀行)規模であり、半導体産業の市場規模(約 520 兆ウォン、2020 年 WSTS)と類似・S&P500 企業の無形資産の割合(%): (1975 年)17→(1995 年)68→(2020 年)90(米 Ocean Tomo、2020 年)

- IP が社会全般のイノベーションを促し、国の経済に新たな活力を与えるためには、体系的な政策的支援が必要な時点
- 知的財産を通じたグローバル先進国への飛躍*及び高品質 IP 確保等質的成長への転換**を目指して推進・創出された従来の成果を基に、
 - *第 1 次国家知識財産基本計画(2012～2016)
 - **第 2 次国家知識財産基本計画(2017～2021)
- デジタルトランスフォーメーション、データ経済の到来、技術覇権争いの激化等、急変する環境に対応するための第 3 次国家知識財産基本計画の策定が緊要

参考 1	「知的財産」の概念及び分類
------	---------------

- (概念)知識財産基本法第 3 条に規定
- 人間の創造的活動・経験等により創出されたか、又は発見された知識・情報・技術
- 思想・感情の表現、営業や物の表示、生物の品種や遺伝資源、その他無形的なものとして財産的価値が実現されるもの
 - ※知的財産権：法令、条約等により認められるか、又は保護される知的財産に対する権利
- (分類)知的財産権は保護の目的を基準に、①産業財産権、②著作権、③新知的財産権に区分


段階	内容	例示	
産業財産権	産業領域で一定の期間、独占的・排他的に利用できる権利	特許権：電気自動車のモーター等「コア技術」 実用新案権：電気自動車の周辺部「改良技術」 商標権：電気自動車の「モデル名」 デザイン権：電気自動車の「外観」	
著作権	著作者が自らの著作物に対して有する排他的な法的権利	著作人格権：音楽の「作曲者氏名の表示」 著作財産権：音楽の「公演、放送、配布」 著作隣接権：音楽の実演者、レコード会社、放送事業者が有する権利	
新知的財産権	経済・社会又は文化の変化や科学技術の発展により新しい分野で現れる知的財産	データ：「データベース」、「ビッグデータ」 伝統知識：「科学知識」、「生態学的知識」 遺伝資源：「新品種」、「農林資源」	

II 国内外環境の変化及び動向分析

1 グローバル環境の変化

◇デジタルトランスフォーメーション・データ経済時代の到来と産業・文化・技術間融合・複合の加速化


- コア技術(ビックデータ、第5世代移動通信システム(5G)、人工知能(AI)、メタバース等)が率いる融合・複合産業が出現し、新型コロナウイルスによりデジタルトランスフォーメーションが加速化
- 米国、EU、日本等 OECD 主要国は、自国産業にデジタル技術の活用を拡大してデジタルトランスフォーメーションに対応した戦略的アプローチを強化
- 非対面社会の日常化によりオンライン需要が爆発的に増加してデータの重要性が浮き彫りになり、情報通信技術(ICT)への投資も拡大の傾向

参考	融合・複合産業の拡大及びデジタルトランスフォーメーションの加速化
	<ul style="list-style-type: none">・(米)Big data R&D 戦略計画を作成(2016年)、(日)「統合イノベーション戦略2020」及びデジタル庁を新設(2021年)、(中)「産業ビックデータの発展に関する指導意見」発表(2020年)・グローバル企業対象に新型コロナウイルス以降のIT投資調査(ハナ金融研究所、2020年)：当初の計画より上方修正(36.2%)、現状維持(22.3%)

- 未来戦略産業のコア技術に関連するIPを先行的に確保し、融合・複合環境変化に対応した法・制度を整備
- 自国中心のデジタルエコシステムの創出及び技術競争力の確保のために、コア技術のIP創出体系を構築及び関連標準特許の確保競争が激化
- デジタルトランスフォーメーション環境変化の中で著作権、デザイン、商標等IP分野の多様な問題*を解決するための法制整備及び制度改善に努力中
 - *AI創作物に対する著作権、AI発明者の適格性及び帰属、AIによるIP侵害と例外等
- ICT融合に基づいたメタバース等新産業・技術*の発展、デジタルプラットフォームの活性化等新しい環境変化に関する議論**の拡大
 - *患者オーダーメイド型精密医療、知能型新薬開発技術、知能型ロボット等
 - **実感コンテンツ等新しいタイプのコンテンツに対する先行的な保護措置の必要性等

◇グローバル技術覇権争いの激化及び産業技術安全保障同盟の加速化

- 米国 - 中国間の技術覇権争いの激化、保護貿易主義の台頭等により、自国中心のサプライチェーンの拡大と国家安全保障中心の経済秩序に変化する傾向
- 米国は中国に対する牽制と技術安全保障同盟体制を強化することで、技術のブロック化及びデカップリングの加速化
- 中国は「技術崛起」を掲げ、国際社会での覇権の影響力を高められる多様な国家政策を策定

例	米・中技術覇権争いによる強化措置
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (米)米国の超党的イノベーション競争法(US Innovation and Competition Act)が通過(2021年6月)、米国主導のグローバル安全保障及び対中国牽制協議体の強化等 ・ (中)「製造2025(2015年5月)」、「グローバルデータ安全保障イニシアティブ」(2020年9月)等



- 技術覇権争いの過程で IP 関連争点が大きく浮上し、世界各国は IP 保護体系作りに努力
- 米国は中国と第1段階の貿易合意を締結し(2020年1月)、「スペシャル301条報告書」に基づく中国のIP執行現況を調査(2020年4月)
 - 中国は知的財産権保護強化計画を発表し、IP執行強化措置
 - ※「IP保護強化に関する意見の推進計画(2020~2021)」の制定(2020年4月)
- また、複数の国は頻繁になっているIP紛争に対する先行的対応のために、IP保護制度及び政策システムを整備
 - 貿易環境の変化により、USMCA*及びCPTPP**等経済ブロック化同盟を中心に高い水準のIP保護体系を構築***
 - *米国・メキシコ・カナダ協定
 - **環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定
 - ***特許存続期間・資料保護期間の延長、営業秘密関連民事・刑事責任の強化等
 - 欧州は安定的・効率的な域内市場IPシステムを構築し、中小企業のIPサービスを強化する等、国際協力基盤の保護体系を構築
 - ※欧州連合知的財産庁(EUIPO)の「戦略計画2025」発表(2020年7月)等



◇グローバルアジェンダに対応する国際協力とコンテンツ・新知的財産等重要性が浮上

- 世界各国は新型コロナウイルスパンデミック等グローバルアジェンダに対応するために、IP 関連国際協力・共助を強化し、コア IP の先取り等政策的取り組みを拡大
- グローバルレベルの炭素排出削減と企業の環境・社会・ガバナンス (ESG) 関連実証技術*の拡充等を通じたコア IP の確保及び国際共助を促進
*クリーンエネルギーインフラの構築、持続可能な運送手段の導入、エネルギー効率の向上、気候にやさしい生産システム等
- 新興国・途上国は、IP 審査協力体系の構築等 IP 関連制度の先進化に向けたコンサルティング及び教育事業の支援等、国家間の協力を希望
- 5G の大衆化、拡張・仮想現実 (VR・AR) 等映像技術の発展、プラットフォーム経済の拡大等により、コンテンツの生産・消費エコシステムに大きな変化の見通し
- コンテンツユーザーが既存のコンテンツを加工・再構成して流通させ、AI 等 ICT との融合による新たな相互作用を拡大
- プラットフォーム経済で、需要の独占によりコンテンツ創作者とプラットフォーム事業者間の権益バランス問題が発生する等、コンテンツのエコシステムが変化
※プラットフォーム事業者と創作者の間で IP 所有権及び収益配分等問題が発生
- 新知的財産権 (半導体 IP、生物資源等) の確保に向けたグローバル競争の激化
- 半導体の設計等、新知的財産権に対する確保競争が激しくなり、関連 IP の流通及び活用、国際標準化主導*等必要性が増大
*システム統合・検証・設計を中心に米国電気電子学会 (IEEE) 等標準化機構が主導
- 生物多様性の保全に向けた国家間生物多様性条約、生物資源活用の利益共有に向けた名古屋議定書等、国際規範協力・対応が必要

参考 2	主要国の IP 政策動向
------	--------------

- 主要先進国はデジタルトランスフォーメーションの加速化等環境変化に対応するために、国レベルの戦略計画の策定及びコア IP の確保に総力を

区分	主要内容
 米国	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 未来産業のリーダーシップを維持するための産業戦略、著作権関連基準等を設定 ○ AI、量子情報科学(QIS)、先端製造業、5G、バイオ等未来産業分野における「米国のリーダーシップ強化方策」を提示(2020年8月) ○ デジタル技術の発展と事業環境に合わせて著作物の創作を奨励し、オンラインサービスプロバイダー(OSP)の責任制限等基準を設けた「2021年デジタル著作権法」の草案を発表(2020年12月) ※オンラインサービスプロバイダーの責任制限、権利者不明著作物の利用免責、技術的保護措置、権利の管理情報等 ◆ 技術覇権争いに伴う強力な IP 保護及び執行 ○ 新 IP 規範の形成に向けた主要国の共同対応を主導し、主要協定に対する IP 分野の対応を強化 ○ 通商法 301 条に基づく中国の知的財産権侵害の調査及び企業取引遮断リストへの登載により、技術移転及びライセンス等取引を制限 ○ 自国のイノベーションリーダーシップを維持及び中国の追い越しを阻止するために、国家優先課題として IP 認識及び政策・制度作りを強調(NSCAI、2021年3月) ※新技術分野において輸出統制、投資制限等により自国技術を保護
 EU	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公正かつ競争的なデジタル環境作りに向けた方策を提示 ○ AI 産業の不正解消問題、個人情報及びプライバシー保護に向けた「AI に関する統一規則(人工知能法)」を制定(2021年4月) ※AI システムの分類、AI システムの供給者・使用者・輸入業者・流通業者の義務等 ○ 新しいデータ経済時代をリードするためのデータへのアクセス、使用基準、活性化等に向けた「欧州データガバナンス法」を提案(2020年11月) ◆ デジタルトランスフォーメーションに対応した効率的 IP システムを構築 ○ IP 集約産業の強化及び次世代技術(AI、ビッグデータ等)の発展に向けた「IP 実行計画」を発表(2020年11月) ※IP 保護の向上、IP 共有・利用の促進、複製品・偽造品への対応等 ○ 欧州連合知的財産庁(EUIPO)は、「戦略計画 2025」を通じてデジタルトランスフォーメーション状況における効率的 IP システムの構築を推進 ※安定的な域内市場 IP システムの運営、中小企業等顧客中心サービスの提供等 ○ デジタルプラットフォームの公正競争に向けた「デジタルサービス法」及び「デジタル市場法」等を提案(2020年12月) ※検索エンジン・ソーシャルネットワーク・オンライン仲介サービス等コアプラットフォーム事業者を対象に適用

区分	主要内容
 <p>中国</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ デジタル技術に基づく製造業バリューチェーンの拡張を推進 ○ 製造業 - ICT を融合させて製造業発展モデルを作り、製造業エコシステムのネットワーク化に向けた「産業インターネットの発展の加速化に向けた通知」を公表(2020年3月) ※産業インターネットを、情報技術と製造業が融合してデジタルトランスフォーメーションを達成する主要エンジンと捉え、網のグレードアップ、ビッグデータセンターの構築等を推進 ○ AI、移動通信、データ等先端技術分野を中心に中国が開発した技術の国際標準達成に向けた「中国標準2035」の発表を予定 ◆ デジタル技術の国際標準化及びコアIPの先取りに主力 ○ 中小企業のイノベーション研究成果及びIP保護に向けた「中小企業の健全な発展の推進に関する指導意見」を公表(2019年4月) ※中小企業のイノベーション研究成果を保護するために、IP保護に対する実践力を強調し、インターネット、ビッグデータ等を活用したリアルタイムのモニタリング及び違法行為の摘発、懲罰的損害賠償制度の構築、地域のIPファンド支援等を提案 ○ イノベーション技術IPの先取りに向けて「グローバルデータ安全保障イニシアティブ」を公表(2020年9月) ※グローバルICT製品のサプライチェーン維持、データの盗用防止、データの無断収集及び監視、主権保護等を提案
 <p>日本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ IP活用コンテンツ制作戦略、デジタル環境対応戦略等を策定 ○ 日本文化を事業化して海外に輸出する企業・創作者を支援する「クールジャパン戦略」を公表(2019年9月) ※主要国際イベントが集中している2025年まで日本に対する国際的注目を高めるために、IP活用を後押しする対策等を政策の方向性として設定 ○ デジタル環境の変化に対応する「知的財産推進計画2020」(2020年6月)を策定 ※IP教育支援、データガバナンス関連規則整備、グローバル市場を念頭に置いたコンテンツ創作のエコシステム構築等 ○ デジタルプラットフォームにおける取引の透明性及び公正性の確保に向けた「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律案」を公表(2020年2月) ※取引条件等情報公開、契約条件の公開及び変更の際に事前通知の義務付け、デジタルプラットフォームの提供者は自己評価報告書を経済産業省大臣に毎年提出等 ◆ 「日本IP推進計画2021」を公表 ○ 2003年に施行されたIP基本法に基づいて「日本IP推進計画2021」を公表(2021年7月) ※新型コロナウイルス禍以降のデジタル・グリーン競争に勝つ無形資産強化戦略等を提案 ◆ 新産業の経済成長戦略を立てるための先導技術確保を推進 ○ 2050年までに知的資本主義経済へ転換及び技術進展に対応してSociety5.0*を実現するための「産業技術ビジョン2020」を公表(2020年5月) ※スタートアップのエコシステム形成、人材の流動化及び高級人材の誘致、製造業・素材・部品分野におけるグローバルニッチ分野の先取り、コア分野に対するR&D投資の重点化等 *サイバー空間と現実社会が高度に融合した超スマート社会の実現計画

- (PCT 出願)全世界の国際特許(PCT)出願は2020年基準、約27.6万件であり、2019年(約26.5万件)に比べ約4.0%増加
- 世界の経済成長を受けて2010年以降、PCT出願件数は持続的に増えており、中国(6.9万件)、米国(5.9万件)、日本(5.1万件)の順に高い
- 韓国は新型コロナウイルス禍による世界的な景気低迷の中でも、2020年に初めて2万件を突破し、ドイツを抜いて世界4位を記録
※2019年比増加率(%)：中国(16.1)、韓国(5.2)、米国(3.0)、ドイツ(-3.7)、日本(-4.1)(WIPO、2020年)
- (標準特許)グローバル産業競争力の最重要判断指標の一つである標準特許(SEP)件数*は、2020年基準、約9.7万件
*5 大国際標準化機構(国際標準化機構(ISO)、国際電気標準会議(IEC)、国際電気通信連合(ITU)、米国電気電子学会(IEEE)、欧州電気通信標準化機構(ETSI))宣言の標準特許
- グローバル国別には米国(2.5万件)、中国(2.2万件)、韓国(1.7万件)、日本(1.1万件)の順に高い
- 韓国の世界標準特許シェア率は2015年6.4%から2020年18.0%と約3倍増加し、世界3位を記録
※2019年比増加率(%)：中国(16.1)、韓国(5.2)、米国(3.0)、ドイツ(-3.7)、日本(-4.1)

<PCT出願>				<標準特許>			
国	2016年	2018年	2020年	国	2016年	2018年	2020年
中国	43,091	53,345	68,720	米国	11,963	15,522	24,661
米国	56,591	56,142	59,230	中国	3,656	8,466	21,805
日本	45,209	49,702	50,520	韓国	3,735	8,881	17,492
韓国	15,555	17,014	20,060	日本	3,890	4,770	10,738
ドイツ	18,307	19,883	18,643	ドイツ	1,081	1,197	1,392

※ 出所：World Intellectual Property Report (WIPO, '20) ※ 出所：韓国特許戦略開発院標準特許センター(2021)

- (技術分野別)最近 10 年間(2010～2019)韓国の米国登録特許は計 18.8 万件と、米国、日本に次いで世界 3 位(6.2%)の水準

※「2020 年科学技術革新力量評価」(KISTEP、2020 年 12 月)

- AI、ビッグデータ、クラウド、自動運転車等第四次産業革命関連主要技術分野中、大部分の場合、登録特許シェア率も上昇傾向

<最近 10 年間(2010～2019)韓国の米国登録特許シェア率(%)>

技術分野	シェア率(順位)		技術分野	シェア率(順位)	
	2010 年	2019 年		2010 年	2019 年
AI	2.34(4)	4.61(3)	自動運転車	5.18(4)	6.88(3)
ビッグデータ	2.69(4)	4.68(3)	3D プリンティング	2.56(4)	4.33(4)
クラウド	2.97(4)	6.71(3)	バイオマーカー	3.19(3)	2.72(6)
モノのインターネット	2.67(4)	4.34(4)	デジタルヘルスケア	1.26(8)	3.99(4)
知能型ロボット	1.35(6)	4.01(5)	全体	5.67(3)	6.41(3)

- 一方、特許が技術イノベーションに与える影響を反映する代表指標の特許当たり被引用数は約 2.8 件と、世界 20 位の水準

ー特に、第 4 次産業革命関連主要技術分野の特許当たり被引用数は世界 20～30 位圏の水準で、登録特許数(3～5 位)に比べ低い

<最近 10 年間(2010～2019)韓国の米国登録特許当たり被引用数>

技術分野	登録特許数(順位)	特許当たり被引用数(順位)
AI	5,233(3)	1.85(28)
ビッグデータ	15,642(3)	1.82(32)
クラウド	16,176(3)	1.61(32)
モノのインターネット	12,874(4)	1.57(31)
知能型ロボット	762(4)	2.11(19)
自動運転車	2,825(3)	1.38(20)
3D プリンティング	8,456(4)	0.89(31)
バイオマーカー	411(5)	0.84(24)
デジタルヘルスケア	2,124(5)	1.25(30)
全体	188,160(3)	2.83(20)

- (IP 貿易収支)2020 年韓国の知的財産権貿易収支は 2019 年比赤字が 13.4 億ドル増加し、約 18.7 億ドルの赤字を計上
- (類型別)産業財産権は 35.3 億ドルの赤字*を計上した一方、著作権は 18.9 億ドルの黒字**を計上
 - * (2018 年)-15.2→(2019 年)-29.8→(2020 年)-35.3
 - ** (2018 年)14.7→(2019 年)27.7→(2020 年)18.9
- －(産業財産権)「特許・実用新案権」の赤字が最も大きく(-23.8 億ドル)、「商標・フランチャイズ権」(-11.5 億ドル)、「デザイン権」(0 億ドル)の順に赤字が縮小
- －(著作権)「研究開発及び SW 著作権」(17.3 億ドル)と「文化芸術著作権」(1.6 億ドル)共に黒字計上
- －(企業別)大企業は 10.5 億ドルの黒字を計上した一方、中小・中堅企業は 28.9 億ドルの赤字を計上し、大企業に比べ厳しい状況

<IP貿易収支（輸出/輸入、億ドル）>				<IP貿易収支（産業財産権/著作権、億ドル）>			
年度	貿易収支	輸出	輸入	年度	貿易収支	産業財産権	著作権
2018年	-6.1	150.2	156.3	2018年	-6.1	-15.2	14.7
2019年	-5.2	154.1	159.3	2019年	-5.2	-29.8	27.7
2020年	-18.7	155.3	174.0	2020年	-18.7	-35.3	18.9

※ 出所：2020年知的財産権貿易収支（韓国銀行、2021.3）

- ◇ 韓国は国際特許出願及び標準特許件数が毎年増加し、世界上位圏を維持しており、海外 IP 確保に積極的に努力中
 - －ただし、主要技術分野の IP 水準の場合、量的には世界上位圏であるが、質的な水準(特許当たり被引用数)は改善が必要
- ◇ 産業財産権の貿易収支は、米国等基礎技術を活用して製品を生産・販売する韓国製造業の産業構造上、持続的な赤字状況
 - －ただし、著作権の収支は韓流等影響により黒字維持を持続

Ⅲ これまでの成果及び競争力診断

1. 推進成果

- (IP 創出・活用)産業財産権上位国に成長し、著作権においても韓流コンテンツの世界市場への進出等、グローバル地位が向上
- 企業の技術競争力の向上及び需要基盤 IP 確保に努力して IP の「量」のみならず「質」中心の成果が拡大傾向
 - ※主要国の PCT 出願順位(2020 年) : (1 位)中国、(2 位)米国、(3 位)日本、(4 位)韓国、(5 位)ドイツ
 - ※PCT 出願(件) : (2015 年)14,626→(2019 年)20,060
 - 標準特許シェア率(%) : (2015 年)6.4→(2020 年)18.0
- スタートアップ対象の特許バウチャー*、IP 基盤創業プログラム**支援等を通じて IP 基盤創業を活性化及び政策支援体系を構築
 - *スタートアップ 269 社に対し 309 件の特許バウチャーを発行(2020 年)
 - **IP 基盤創業促進事業(219 億ウォン、2019~2020)、特許基盤創業アイテム 1,350 件導出支援(2018 年 4 月)、予備創業者のアイデア特許出願及び創業支援(創業成功率 28%)
- イノベーション企業に対する IP 金融投資ファンド等持続的な投資拡大等を通じて IP 金融市場*を量的拡大及び投資環境を改善
 - *IP 金融市場の規模(億ウォン) : (2016 年)5,774→(2020 年)20,640
 - 投資型クラウドファンディングの成功実績(件/億ウォン) : (2016 年)92/137→(2019 年)136/243
- また、IP 担保ローン取り扱い銀行の拡大*、IP 価値評価の改善に向けた評価機関の拡大**、評価専門人材の育成等、事業化連携の金融支援
 - *国策銀行→5 大市中銀行・地方銀行(~2020 年)
 - ** (2017 年)15→(2019 年)20
- 韓流ブームの醸成等、著作権基盤コンテンツ産業の持続的な成長を誘導
 - 音楽、映画等著作権を基に韓流が世界的に普及し、コンテンツ産業は輸出額が大幅に増加*する等、成長傾向
 - ※コンテンツ産業の輸出額(億ドル) : (2015 年)56.6→(2020 年)108.3
 - 著作物の便利な流通環境を整えるために、著作権の権利情報を統合・提供*し、オンラ

イン上の著作権利用許諾契約の締結を支援

*統合著作権権利管理情報約 4, 113 万件(累積)を構築(2020 年)

- (IP 保護)企業のグローバル IP 保護を拡大及びデジタル保護基盤を構築
- 国家コア技術の保護及び侵害対応に向けた制度的措置の基盤作り
※営業秘密侵害に対する懲罰的損害賠償制度の導入(2020 年 10 月)、中小企業の技術流出防止に向けた技術任置サービスの運営(2020 年、11, 226 件)等
- IP 紛争による中小企業の費用負担を緩和*及び企業の経営安定基盤を提供するために特許控除**を施行
*知的財産控除の加入者に納入賦金の 5 倍範囲内で控除貸し出し
**特許控除加入企業(社) : (2019 年)1, 409→(2020 年)5, 122(約 3.6 倍増加)
特許控除賦金の規模(億ウォン) : (2019 年)26. 4→(2020 年)290. 6(約 11 倍増加)
- コンテンツの違法流通取締り等を通じて著作権を保護し、侵害に積極的に対応できる制度的装置を整備
※デジタル環境上の違法複製物の流通に対応するため、著作権保護院を公共機関化して運営(2017 年)、著作権未来戦略協議体の発足(2018 年 5 月)等
- (IP 基盤)小・中等発明教育、大学講座等拡大により IP 教育基盤を構築
- 全国小・中・高校の発明教育センターの運営*を通じて創意・融合人材育成インフラを構築及び発明文化の普及に寄与
*ここ 5 年間(2016~2020)年平均約 45 万人の小・中・高校の生徒が発明教育に参加
—「知的財産一般」教科の先導学校を指定・運営し(2021 年、28 校)、一般正規教科目(年間 2 単位以上)採択学校を拡大*
*(2019 年)46 校→(2020 年)112 校(一般高 97、特殊目的高 4、発明特性化高 6、一般特性化高 5)
- 全国の 4 年制大学を対象に「IP 教育先導大学」を指定*して IP 正規教科目を開設及び融合教育を運営
*2012 年から毎年 3~4 校ずつ選定し、2020 年まで(累積)計 27 校を支援

2. 現況診断

- (IP 創出・活用)国家戦略産業におけるコア IP 確保の重要性が増し、IP 基盤創業の促進、韓流コンテンツの普及等に向けた積極的対応が必要
- 技術覇権争いの激化、グローバルバリューチェーン(GVC)の変化等に対応するため、国家戦略産業分野のコア IP の先取りによる競争優位の確保が必要
 - 政府の R&D 投資拡大に比例して良質の成果が創出されるよう、R&D の過程で特許動向調査等積極的 IP 活用が必要
 - AI、メタバース等融合・複合新産業の普及及びデータ経済への転換により派生する多様な問題に対する先行的対応及び制度整備を要求
- IP 基盤イノベーション型創業が活性化し、創業企業が急速に成長して円滑なグローバル進出ができるよう、支援体系の積極的構築が必要
 - グローバル IP 保護環境の改善、韓流の普及による国家イメージの向上、多国間自由貿易協定(FTA)の締結等により新市場への進出が拡大する見通し
 - 海外での IP 紛争の増加により韓国企業の海外活動が委縮し、現地制度への理解不足等により適切な対応に限界
 - ※IP 紛争による海外事業縮小・撤退比率(%)：(2014 年)4.5→(2018 年)23.6
- IP 取引の活性化及び投資・融資金融支援の拡大とともに、企業等研究成果が高付加価値の創出につながる事業化体系が必要
 - 韓国 IP 金融市場の量的成長に比べ、IP 投資能力及び専門人材の不足により IP 投資規模の増加は不十分
 - ※IP 直接投資の実績は(2015 年)1,876 億ウォン→(2020 年)2,621 億ウォンに増加したが、金融市場全体に占める割合は(2018 年)24.6%→(2020 年)12.7%に下落(韓国特許庁、2021 年 2 月)
 - 潜在的市場価値のある技術の事業化支援を通じて持続的な技術移転・事業化成果の向上・普及が必要
 - ※国家 R&D 成果の技術移転件数は(2014 年)21,205 件→(2018 年)26,171 件と増加傾向にあるが、1 件当たりの技術料収入は(2014 年)9.1 億ウォン→(2018 年)9 億ウォンと伸び悩み

- 質の良い韓流コンテンツの制作が一層活性化し、新たな市場変化に対応できるよう、政策的支援及び法制整備が必要
 - －AR・VR、ホログラム等を活用した実感コンテンツ市場の拡大、非対面文化の日常化及びオンラインサービスの普及等、対外環境が急激に変化
 - －次世代Kコンテンツ企業の育成のために、高品質のコンテンツ制作、金融、海外進出等全周期統合支援が必要
 - －コンテンツの活用・普及に向けたプラットフォーム - 制作会社間の不公正改善等制度整備を通じて、オンライン動画配信サービス(OTT サービス)産業の活性化が必要
- (IP 保護)産業技術・営業秘密の国外流出を徹底して防止し、近年のデジタル・非対面環境変化に適した IP 保護体系の強化が必要
- 韓国企業の技術力向上、研究人材の転職等によりコア技術の流出が急増し、企業の IP 紛争を最少化する予防・対応システムの構築が必要
 - ※国際 IP 保護順位の下落(IMD)：(2015 年)27 位→(2021 年)36 位
- 新型コロナウイルスパンデミック以降、デジタル・非対面基盤の経済活動が加速化し、多様化・知能化する IP 侵害の類型を考慮した IP 保護基盤作りが必要
 - ※アリババ(中国)対象偽造商品のモニタリング件数(特許庁)：(2015 年)18,890→(2019 年)258,343
- (IP 基盤)現場の需要に応えられる専門性・業務能力を有する IP 専門人材の集中育成が求められ、IP 関連国際協力の強化が必要
- 能力のある IP 専門人材の育成に必要な IP 教育の享受比率*が低く、産業需要を反映した IP 実務人材、国際標準専門家等育成も不十分
 - *年間小・中・高校生数の 6.2%(2019 年、34.4 万人)水準
- グローバル IP 関連争点を先導できるよう、国際機関*との会議体への参加、共同フォーラムの開催等積極的な国際協力基盤作りが必要
 - *世界知的所有権機関(WIPO)、商標・デザイン分野先進 5 庁(TM5、ID5)等

参考 3	現場の声(国民向け報告会、公聴会等)
------	--------------------

区分	主要内容(関連推進課題：戦略-16 大推進課題)
<p>IP 創出・活用</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国家コア技術分野の IP 確保案の策定が急がれる ○ 未来コア技術に対する精密な診断と分析体系作りが必要(①-1) ○ デジタルトランスフォーメーションの加速化に対応する R&D 及び IP 創出体系が必要(①-1) ➤ 市場及び地域需要基盤の統合的 IP 活用・金融市場の強化が必要 ○ IP 価値評価の信頼性及び効率性の向上が重要(③-2) ○ 民間主導の IP 取引市場の活性化及び地域企業との連携作りが必要(①-2) ➤ IP-R&D 管理体系の改善及び技術事業化の活性化が重要 ○ R&D の企画から IP 標準化を考慮し、技術移転と活性化を誘導(①-1) ○ 大学・出捐(研)の技術事業化を向上させるための IP 管理体系の改善が必要(①-2、③-1)
<p>IP 保護</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ IP 侵害紛争の事前予防及び訴訟制度の効率性向上が必要 ○ デジタルトランスフォーメーションに備える IP 保護 이슈を探し、先行的対応が必要(②-1、②-2) ○ IP 侵害紛争の効率的解決に向けた紛争調停制度の高度化が必要(②-3) ➤ 国別・IP 領域別の類型を考慮した差別化された保護戦略と協力が必要 ○ 海外協力を通じて紛争を解決する際、産業財産権・著作権の個別特性を考慮した対応方式の差別化が必要(⑤-2) ○ 産業技術・営業秘密の奪取予防に向けた協力体系の強化が必要(②-2、④-2)
<p>IP 基盤 作り</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ IP 人材育成支援の体系化及び拡大が必要 ○ 教育機関 IP 支援事業の全国的拡大及び強化が必要(⑤-1) ○ 新技術(AI 等)等現場需要を反映した実務能力教育の強化が重要(⑤-1) ➤ IP への認識及び関心の向上に向けた国民向けコミュニケーション強化が必要 ○ 現場及び地域の需要に応えられる IP データの活用努力が必要(⑤-4) ○ 国家知識財産基本計画の国民向け伝達力の向上等、コミュニケーションに努力(⑤-4)
<p>IP 制度改善</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 近年の環境変化を反映した法制整備の推進が必要 ○ デジタルトランスフォーメーション環境で求められる先行的な法律改善及び整備が必要(①-3) ○ 融合・複合環境に対応する個別法律間の連携性・統合性の確保が必要(①-3)

参考 4**第 3 次基本計画策定の経過及び今後の日程**

- (策定の経過) 2021 年 12 月までに基本計画の策定・確定を目指して 2021 年 1 月から推進
- 国内外の IP 関連動向及びイシューの調査・分析(2021 年 1 月～2 月)
 - ー世界知的所有権機関(WIPO)及び主要国の IP 関連政策を分析
 - ーデジタルトランスフォーメーション、気候変動等グローバル環境変化を分析、知的財産権関連国際動向及びイシュー等を分析
- 「第 3 次国家知識財産基本計画の策定指針」を確定(2021 年 3 月、第 29 次本会議)
 - ー基本計画の作成のために、中央行政機関及び自治体にガイドラインを提示
- IP 専門家の意見集約及び推進課題の提案(2021 年 5 月～8 月)
 - ー国家知識財産委員会の 5 つの専門委員会を運営(計 6 回)する等、専門家の意見を集約
 - ー国家知識財産ネットワーク(KIPnet)等分科別意見を集約
- 各部処・自治体*の今後 5 年間(2022～2026)の IP 政策課題を受け付け(2021 年 8 月)
※科学技術情報通信部、文化体育観光部、特許庁等 24 の部処(機関)及び 17 の市・道
- 国民向け意見聴取地域別(世宗・光州・蔚山、計 3 回)公聴会を開催(2021 年 10 月)
- 第 3 次国家知識財産基本計画(案)に対する関係部処の協議(2021 年 11 月)
- 国家知識財産委員会の 5 つの専門委員会の事前検討(2021 年 11 月)
- 国家科学技術諮問会議政策調整専門委員会の事前検討(2021 年 11 月)
- 国家知識財産委員会民間委員の懇談会(2021 年 12 月 3 日)
- 第 30 次国家知識財産委員会の審議・議決(2021 年 12 月 23 日)
- (今後の日程)今後 5 年間(2022～2026)年度別施行計画の策定・施行及び確認・評価
- 関係部処・自治体は、基本計画に基づいて年度別施行計画の策定及び施行
- 国家知識財産委員会は、年度別施行計画の推進実績を毎年確認・評価し、その結果を翌年の「知的財産財源配分の方性等」に反映

3. 制作推進の方向性

国内外環境の変化

- ◆ デジタルトランスフォーメーション及びデータ経済時代の到来、融合・複合の加速化
- ◆ グローバル技術覇権争いの激化及び産業技術安全保障同盟の加速化
- ◆ グローバル IP アジェンダに対応するための国際協力の強化

これまでの成果及び限界

IP 創出	IP 活用
◆ 「量」から「質」中心の IP 成果が拡大	◆ IP 基盤創業企業の支援体系を整備
◆ コンテンツ産業の成長により著作権の輸出が拡大	◆ IP 金融市場の量的拡大及び基盤組成
◇ 戦略分野 IP の先取り及び競争優位の確保が必要	◇ イノベーション創業企業へのグローバル進出支援が必要
◇ OTT サービスの普及等、環境変化への対応が必要	◇ IP 投資増加の不十分及び事業化の低調

IP 保護	IP 基盤
◆ コア技術の保護に向けた制度的措置を整備	◆ 小・中・高、大学対象の IP 教育基盤を構築
◆ IP 紛争による企業負担を緩和	◆ IP 国際協力の重要性を認識及び活性化
◇ コア技術の流出予防・対応の高度化が必要	◇ 対象別に差別化された IP 教育の専門性が不十分
◇ デジタル・非対面環境への対応・保護強化が必要	◇ 積極的な国際協力により影響力の拡大が必要

第3次基本計画の推進方向

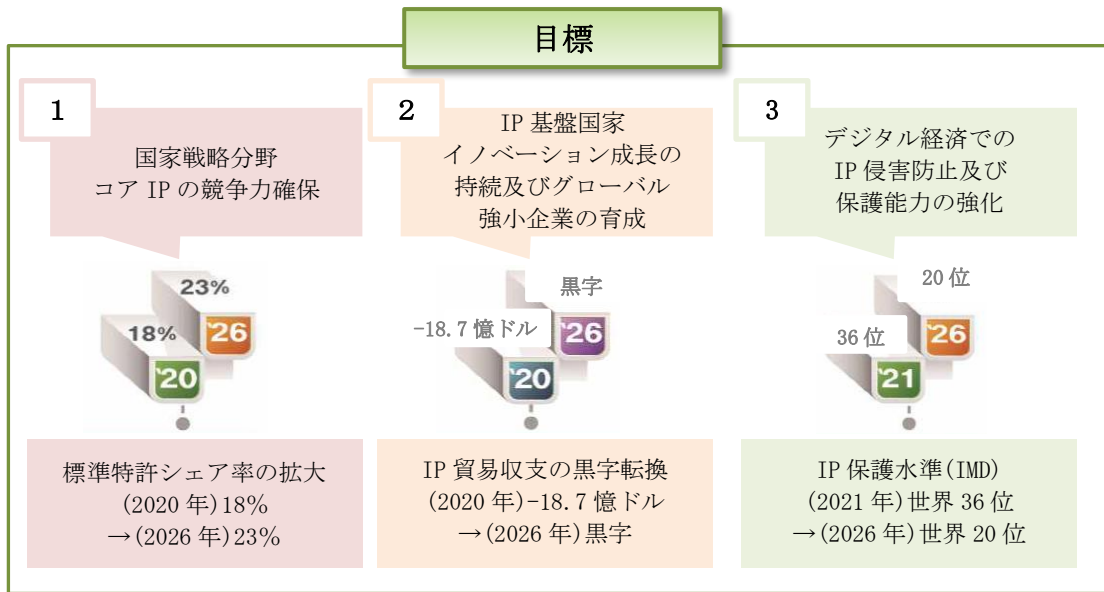
- 1 デジタルトランスフォーメーション等新環境の変化に対応するコア IP の創出・活用及び法・制度の整備
- 2 コア IP を保護するための戦略的 IP 保護体系の強化及び紛争解決の高度化
- 3 グローバル強小企業を育成するための IP 基盤イノベーション創業・成長・グローバル進出の支援
- 4 新韓流の普及に向けた次世代・高品質の K コンテンツの創出・活用及び基盤組成
- 5 グローバル IP 先導国家の基盤を整えるための専門人材の育成及びグローバル協力の強化

IV ビジョン・政策目標及び推進戦略

ビジョン

「知的財産基盤のグローバルイノベーション先導国家の実現」

目標



5 大推進戦略

01	デジタルトランスフォーメーション時代のコア IP 創出・活用の促進
02	戦略的 IP 保護体系の強化
03	IP 基盤グローバル強小企業の育成
04	新韓流の普及を先導する K コンテンツの育成
05	グローバル IP 先導国家の基盤組成

16 大推進課題

1. 国家戦略産業分野のコア IP を創出
2. IP 成果の活用に向けた技術移転及び事業化を促進
3. デジタル環境の変化に対応する一足早い法制度の整備
1. 国家コア技術の戦略的な IP 保護強化
2. 国内外の IP 侵害防止及び保護体系の強化
3. IP 紛争解決体系の高度化
1. IP 基盤イノベーション型創業を促進
2. 中小・ベンチャー企業の IP 金融支援を拡大
3. 中小・ベンチャー企業の IP 基盤グローバル進出を促進
1. 次世代・高品質 K コンテンツの創出・活用を支援
2. K コンテンツ保護体系の強化
3. K コンテンツの普及に向けた基盤組成
1. IP 人材育成及び専門性の強化
2. グローバル IP 協力に対応
3. 生物遺伝資源の確保及び管理体系の構築
4. IP 価値拡散及び地域 IP 競争力の向上に向けた基盤強化

現況及び推進課題

- (現況)デジタルトランスフォーメーション、データ経済時代等環境変化に対応してコア IP の確保・活用及び先行的な法・制度整備の必要性が台頭
- AI、ビッグデータ等デジタル新技術を活用した IP 分析等を通じてコア(標準)IP を先取りし、グローバル主導権の確保が必要
- IP 成果活用を向上させるために IP 取引、事業化等を支援し、新たに提起される IP 関連争点を解決するための環境作りが必要
- (限界)コア IP を先取りするための戦略策定、法・制度整備等が急がれる
- コア IP を効果的に先取り・活用できる対応戦略が不十分であり、メタバース等新産業の普及にふさわしい制度整備は遅れている状況

環境分析	⇒	推進課題
◆コア IP 確保戦略及び法制整備が急がれる		◆コア IP 創出・活用促進及び環境作り
✓国家戦略産業分野のコア IP 確保戦略が不十分		✓国家戦略産業分野のコア(標準)IP を先取り
✓IP 成果活用を向上させるための措置が不十分		✓コア IP 活用のための技術移転及び事業化を促進
✓メタバース等新技術関連法制整備が必要		✓デジタル環境変化に対応する先行的な法制整備

推進の方向及び目標

- ◆ 国家戦略産業分野のコア IP 競争力確保及び先行的な法制整備
- ➡ 高品質のコア IP を先取りし、活用を促進するための戦略を立て、デジタル新技術等活用を極大化するために先行的な制度の基盤を組成
- ▶ (目標 1)国家戦略産業分野特許当たりの被引用数(件)：(2019 年)4.5→(2026 年)6.0
- ▶ (目標 2)公共研究機関の技術移転収入(億ウオン)：(2019 年)2,273→(2026 年)4,430
- ▶ (目標 3)IP 関連法制整備(件)：(2020 年)14→(2026 年)20

1 ビッグデータを活用した国家戦略産業分野における有望技術導出

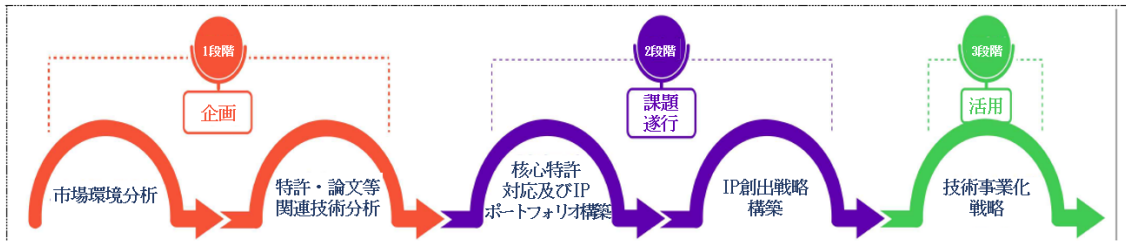
- 特許ビッグデータ*分析及び DB 構築等情報管理・活用の強化により国家戦略産業分野における有望技術を探索、コア IP 確保戦略を導出
 - *パテントファミリー数、被引用数、出願人情報等分析により技術の競争力を導出
- 各部処の需要調査等に基づいて選定された特許分析対象・範囲*(2020年5月、2021年5月)における有望技術に対する DB 構築等情報管理・活用を強化(2022年～)
 - *AI、再生エネルギー、自動運転車、IoT、ドローン等5分野(2020年)／5世代移動通信(5G)、半導体、ホワイトバイオ、エコモビリティ、鉄鋼・セメント産業工程高度化等5分野(2021年)
- 技術の融合複合等による社会懸案イシュー技術(量子コンピュータ等)の発掘後、特許出願現況等分析を実施し、技術的解決方法を提示
 - 全産業における融合複合の加速化等グローバル環境変化を考慮し、産業 - 特許動向分析等特許審査における産業・技術専門性強化を持続的に推進
 - * (2020年) 視覚人工知能・人口臓器等16分野、(2021年) 仮想融合・半導体装備等15分野

2 IP 分析基盤の R&D 投資拡大及び効率性向上

- BIG3 等国家戦略産業分野*と連携した IP-R&D 戦略支援を拡大**
 - * (現在) 素部装中心 → (拡大) 非メモリー半導体、バイオヘルス、未来自動車、ワクチン、カーボンニュートラル等
 - ** IP-R&D 事業(特許庁)戦略支援課題(件) : (2021年)500 → (2022年)600 → (2026年)800
- 事業化又は技術移転を目的とした R&D 課題の場合、各部処の R&D 規定に IP 対応戦略を立てる等、IP-R&D 制度化*を拡大
 - * (現在) 産業通商部(2015年) → (拡大) 化学技術情報通信部、防衛事業庁、中小ベンチャー企業部、保険福祉部、国土交通部等(2022年～)
- 特許分析結果と R&D 課題が連携できるように、特許ビッグデータ専門家の R&D 企画・投資審議*参加を活性化
 - * R&D 部処・専担機関の課題企画委員会等

- 大学・出捐研・公共研を対象に R&D 企画から事業化段階まで現在 IP 分析、新規 IP 創出等 IP 中心の R&D 戦略を支援 (2022 年～)

<R&D 前段階における IP 戦略プロセス>



3 コア IP 創出のためのデータ分析・活用体系強化

- 有望技術・産業別 IP 情報等 IP データを戦略的に活用するためのデータベースを構築及び活用

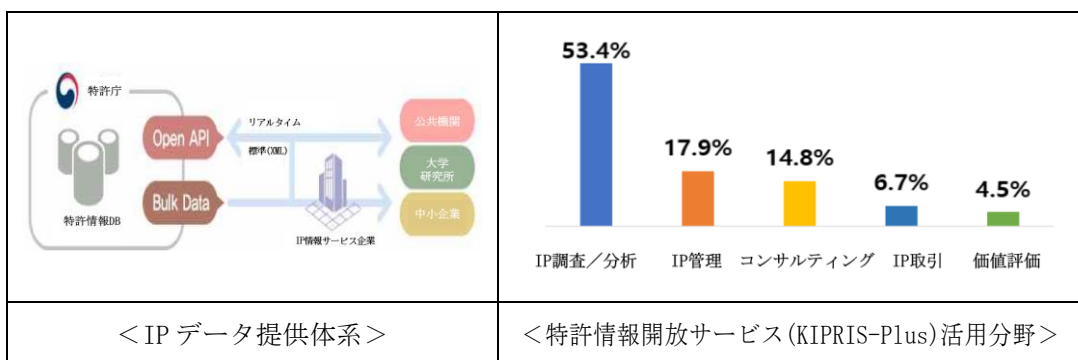
ー特許ビッグデータ分析等により導き出された未来融合複合有望技術、主要出願人、発明者等情報管理・活用体系*を構築

*有望技術 DB 構築及び主要特許技術を保有した機関・人材プールの構築・管理等

※構築された特許ビッグデータのうち公開できる情報は AI 学習データとして民間に開放

ーIP 審査過程における参照・検索文献も含めて DB を拡大し*、産業別 IP データを迅速に算出・分析できる体系を構築(2022 年～)

* (現在) IP 活用(調査・分析)情報提供→(拡大) IP 価値評価(引用)情報を含む



ーコア技術を有するスタートアップに海外ファミリー*情報、法的状態(登録・無効等)、権利変動等情報を現行化して提供(2022 年～)

*特定特許を韓国国内及び各国に出願する際、従来の出願特許と関連した全ての特許

- 海外特許情報を活用に向けた最新技術・産業トレンド分析のための脈絡情報*中心の IP データ構築・普及を推進(2022 年～)
*AI 基盤文字認識技術活用、イメージ形態のデータをテキストに変換し DB 化
- 主力産業・新産業にビッグデータ、AI 等新デジタル技術を取り入れて業種別『産業データプラットフォーム*』構築を拡大**
*開発・生産・流通等産業活動過程において生成されるデータの収集・分析・保存システム
**(2020 年)電気自動車、新素材、ウェアラブル等 5 分野→(2021 年)ウエルケア、流通、試験認証 3 戦略分野追加(計 8 分野)→(2022 年～)8 主力分野プラットフォーム構築及び活用

4 国際標準を先導するための R&D - 標準 - 特許連携

- 標準特許確保及び国際標準化力量向上のために 6 世代移動通信(6G)、開放型無線接続網(Open RAN)等分野において R&D - 標準 - 特許を連携
 - 標準・特許動向分析により導き出された有望技術を R&D 企画に反映し、研究段階においても標準特許を先取りするための戦略支援*を推進
*(例)R&D 関連特許、標準案分析を通じて特許出願対応等戦略を支援
- 大規模 R&D が必要な分野やカーボンニュートラル等社会的イシュー分野を選定し、標準先行技術調査*を実施
*標準特許性有無の判断のために同一・類似の従来技術が存在しているかについて事前調査
 - 標準連携が必要な R&D 課題については、標準戦略研究を通じて標準化方策を支援
※標準化先行技術調査(件) : (2020 年)55→(2026 年目標)100

1 公共 IP の取引及び事業化支援拡大

- 各都府県下の公共取引機関の個別取引システムを連携し、協力型 IP 取引体系*構築及び IP 取引・金融総合ポータルを設置
*(例) IP マーケット(国家 IP 取引プラットフォーム(発明振興会)、www.ipmarket.or.kr)とテックブリッジ(オンライン技術流通プラットフォーム(技術保証基金)、<https://tb.kibo.or.kr>)との取引連携
**(既存 IP マーケット) IP 取引情報→(改善) IP 取引+IP 金融、IP 価値評価、アイデア取引情報
- 知的財産取引所の IP 取引全過程を民間取引機関と行い、取引所の経験・ノウハウ、ブランド等を参加した民間取引機関と共有
※民間取引機関育成(社) : (2020 年)6→(2025 年)36
- 中小企業需要基盤の公共 IP 技術取引プラットフォーム(「テックブリッジ*」)を AI・ビッグデータ基盤の技術需要 - 供給 IP マッチングシステムと改善(2022 年～)
*研究所・大学等公共部門が有する供給技術と中小企業が必要とする需要技術を相互連結(Bridge)してもらおう技術取引プラットフォーム(<https://tb.kibo.or.kr>)
- 潜在的市場価値のある公共 IP を発掘し、中小・中堅企業へ技術移転及び後続商用化開発を支援
※R&D 再発見プロジェクト(2015 年～)の持続的な確認・拡大(2020 年、事業化売上高 : 274 億ウォン)
- 出捐研 - 需要企業間の協力を通じた技術移転連携共同研究及びあい路技術開発等中小企業の需要に合わせた R&D*を推進
*出捐(研)の需要基盤 R&D 課題の拡大(件) : (2020 年)401→(2026 年)450
- 国家 R&D 成果技術を対象に試作品の高度化、試験認証、ビジネスモデル企画等事業化*を支援
*「政府部局連携型技術事業化リレー(2021 年～)」事業化の成功率を 40%以上記録(2022～2023)

- 大学・公共研の持続可能な特許技術の事業化のため、「IP 収益金再投資支援*」の対象機関** (例：ETRI) 等持続的拡大を推進
 - *大学・公共研が支援資金 (収益金再投資支援事業) を活用して特許の事業化を推進し、発生した技術料の一部を回収し、その他有望特許の事業化に再投資
 - **IP 収益金再投資支援機関の拡大 (件) : (2019 年)6→(2020 年)9→(2021 年)14

2 IP サービス企業の能力強化及び新成長サービス市場拡大支援

- 中小企業の新産業進出のため、ビジネスモデル企画等事業化コンサルティング (1 段階)* と R&D、製品化、試験認証等事業化 R&D (2 段階)** を支援
 - *ビジネスアクセラレーター (ビジネスコンサルティング企業、特許法人等) を活用、新市場に進出するために必要なビジネスモデルの企画、IP 関連法律諮問等を支援
 - **スケールアップ技術事業化プログラム (億ウォン) : (2022 年)118→(2026 年目標)213
- IP 取得・管理・活用及び取引等を支援する IP サービス企業の能力強化及び市場拡大のための IP サービス遂行及び開発等を支援
 - ※IP サービス企業支援バウチャー (億ウォン) : (2020 年)30→(2026 年)50
- IP サービス企業の技術コンサルティング能力* を活用し、大型公共 IP 技術移転** 取引を促進及び公共技術の事業化成功率を向上
 - *技術発掘、製品 - サービス単位の技術パッケージング、技術マーケティング、事後支援等
 - **技術移転件数 (件) : (2020 年)200→(2026 年目標)254
- 創意的・挑戦的ビジネスアイデア (BI) に基づく市場中心の有望ビジネスモデルの開発及び IP 権利確保・活用を支援
 - ※(2021 年)1 段階の BI 新規課題の選定→(2022 年)2 段階の支援課題の選定及び後続 R&D の支援
- 新成長サービス*及び製品 - サービス融合**産業等活性化のため、BI 連携型 R&D 課題に対する IP 確保・活用を支援
 - *(例)ヘルスケア、ウェルネス、スマートホーム、フィンテック仮想・拡張現実レジャー等
 - ** (例)製品に ICT 技術を利用した診断・管理・活用サービス結合

1 メタバース・AI 等新技术活用普及のための環境作り

○ メタバース環境において IP 侵害に対応できる法制整備を推進

ーメタバース内における商取引秩序の確立及び商標保護のため、デジタル商標使用及び侵害行為*に関する商標法改正等法制化を推進

*商標使用包括定義規定の導入検討及び「混同の可能性」を考慮した侵害判断等

ーデジタルデザイン保護のため、デジタル物品をデザイン保護対象として含み、流通等行為に対する侵害行為規定を策定(デザイン保護法改正)

○ メタバース事業者・利用者間の安定性を高めるための案内書*を作成

*(主要内容) サービス種別 IP 利用及び侵害類型、物品取引等において活用される非代替性トークン(NFT) IP 案内等

○ AI 創作物に対する権利保護検討のため、国際動向・推移を考慮して著作権法改正又は関連特別法制定*を議論(2022年～)

*(主要内容) AI 創作物の差別的保護及び権利主体等

○ AI を利用した診断方法、ロボットによる手術方法等新技术と結合した医療技術(方法)発明の特許を保護するための法令(特許法)改正を推進

※米国、EU、日本等主要国は、医療方法発明の特許適格性に対する範囲を、その逆機能を抑制する方向で政策推進中

2 産業財産情報及び研究データの体系的管理・活用基盤組成

○ 産業財産情報*の国家的収集・活用のための法的根拠作りのため、「産業財産情報の管理及び活用促進法」制定**を推進

*産業財産(特許・商標・デザイン)の創出・活用過程において生成・分析される全ての知識・資料

**主要内容(案)：産業財産情報の定義、管理・活用支援、活用のための基盤構築等

- 研究データの活用拡大及び制度改善等ための権利・利害関係分析、研究現場の意見集約等を推進
 - －データの生産・管理・加工・活用における利害関係者間の権利*と責任、契約・協約・ライセンス活性化等を通じた利害関係者間の合意等を検討
 - *個人情報を含む研究データの場合、情報主体と関連した権利又は統制権考慮
 - －研究データを生産・登録及び標準化*し、品質管理**を改善するための大学・出捐研等研究現場の意見を集約
 - *国家研究開発事業「データ管理計画(DMP)」義務対象の漸進的拡大
 - **研究データの周期的(年1回)登録による段階別品質管理方案等

3 融合複合技術審査サービス体系構築

- デジタルトランスフォーメーションに伴い新たに浮上する融合複合技術 IP 出願審査に対応するため、権利化判断基準及び審査プロセスを整備
 - －審査実務ガイドを追加で制定した(2021年)知能型ロボット、自動運転等技術分野の場合、改正が必要な事項を定期的に整備*(2022年～)
 - *技術分野別 IP 関連争点を確認し、3年周期で審査実務ガイド改正(2023～2026)
- 審査官不足*等制約要因を克服し、先進国レベルの審査品質を維持するための AI 基盤審査システムの智能化を推進
 - *IP 5 (美国、欧州、日本、中国、韓国)の中で審査官 1 人当たりの審査件数が最多
 - －AI 基盤の特許及び図形商標分類推薦システム、類似特許検索パイロットシステム等を適用及び高度化(2022年～)
- 融合複合デザイン分野における IP 審査を高度化するため、新分類体系導入*によるデザイン DB を検証及び最適化
 - *2016年ロカルノ国際デザイン分類に基づいて既存の約1千万件のデザインDBを再分類し、2021年7月から新分類体系デザイン審査を導入

現況及び推進課題

- (現況)主要国の IP 通商攻勢の強化、技術流出の影響の激化等により、IP 保護問題が浮上し、実効性のある保護体系の強化が必要
- 海外現地における IP 侵害予防及び紛争対応の重要性が増大
- 韓国における IP 紛争解決と権利者救済のための制度を改善し、大・中小企業間 IP 公正取引促進誘導等が必要
- (限界)産業技術・営業秘密侵害・流出時の捜査能力及び対応体系が不備であり、IP 紛争発生時に効果的に解決するための制度も不十分
- 国内外における技術流出防止体系の構築及び企業の対応能力向上が必要
- 韓国における IP 紛争について、訴訟専門性の向上及び自律的解決誘導のための体系が不十分であるため、紛争当事者らの困難が常在

環境分析	推進課題
◆コア技術侵害・流出時の対応体系及び IP 紛争解決制度が必要	◆戦略的 IP 保護体系を強化
✓国家コア技術侵害防止体系が不十分	✓国家コア技術の戦略的 IP 保護に向けた捜査能力強化及び事前予防制度の改善
✓政府・企業の技術流出対応能力強化が必要	✓国内外における IP 侵害防止及び保護体系を強化
✓紛争解決のための制度改善が必要	✓IP 紛争解決システムを高度化

推進の方向及び目標

- ◆ IP 保護のための国内外の技術流出の防止及び侵害・紛争対応を強化
- ➡ 産業技術・営業秘密流出及び IP 侵害防止に向けた政府と企業間の対応能力を強化し、IP 侵害紛争時における権利者救済制度等を改善
- ▶ (目標 1)GIPC 総合指標順位：(2021 年)12→(2026 年)7
- ▶ (目標 2)中小企業技術流出被害額(億ウォン)：(2019 年)102→(2026 年)50
- ▶ (目標 3)代替的 IP 紛争調整解決件数(件)：(2020 年)63→(2026 年)114

IP 保護関連主要イシュー及び推進課題

主要イシュー	推進課題
<p>①国家コア技術流出及びデジタルトランスフォーメーションによる保安体制等国家間葛藤要因が激化</p> <p>※ここ約 6 年間(2016～2021)の半導体・ディスプレイ・バッテリー等国家コア技術の流出 21 兆 4,474 億ウォン(2021 年 7 月国家情報院)</p>	<p>2-1-1. 産業技術・営業秘密保護に向けた捜査を強化</p> <p>2-1-2. 産業技術・営業秘密侵害防止制度を強化</p>
<p>②韓国企業の営業秘密被害及び大・中小企業間の技術奪取(不公正取引)が激化</p> <p>ー毎年韓国で 60 兆ウォンの営業秘密被害額を推算(2021 年 8 月特許庁)</p> <p>ーここ 5 年間(2014～2018)の技術奪取被害中小企業は 246 社、被害額は 5,400 億(2020 年 2 月中小企業中央会)</p> <p>※相生協力法改正(2021 年 7 月懲罰的賠償等)</p>	<p>2-1-1. 産業技術・営業秘密保護に向けた捜査を強化</p> <p>2-1-2. 産業技術・営業秘密侵害防止制度を強化</p> <p>2-1-3. コア技術を保有した機関・企業の IP 保護農路 y 区を強化</p> <p>2-2-4. 大・中小企業間の IP 公正取引を促進</p>
<p>③海外における韓国偽造商品流通及びブランドの無断先取り、外国企業との特許訴訟等国内外の商標権被害が急増</p> <p>※米国内韓国企業の特許紛争件数(件) : (2018年)23→(2020年)35(2021年特許庁)</p> <p>※中国の商標無断盗用(件) : (2017年)977→(2020年)3,457(3.5倍急増)</p>	<p>2-2-1. 韓国における IP 侵害防止を強化</p> <p>2-2-2. 海外における IP 侵害防止及び紛争対応支援を強化</p> <p>2-2-3. 中小・ベンチャー企業の国際特許紛争対応力を強化</p>
<p>④韓国における海外 IP 侵害対応の不十分を指摘(欧州商工会議所等)</p>	<p>2-1-1. 産業技術・営業秘密保護に向けた捜査を強化</p> <p>2-2-1. 韓国における IP 侵害防止を強化</p>
<p>⑤放送、ゲーム等韓流コンテンツに対する模倣、韓流イメージを前面に出して韓国企業の模倣製品を販売する等、関連被害が拡大</p> <p>※2016～2018 年の映画業界の違法コピー被害規模 : 2 兆 6,499 億ウォン(2019 年著作権保護年次報告書)</p> <p>※2017～2018 年のウェブ漫画の違法コピー累積被害額 : 1 兆 8,621 億ウォン(2018 年韓国コンテンツ振興院)</p>	<p>4-2-1. オンラインコンテンツの著作権保護体系を強化</p> <p>4-2-2. コンテンツの公正な取引を妨害する不公正取引を改善</p> <p>4-2-3. 超実感コンテンツの著作権保護のための核心技術を開発</p>

1 産業技術・営業秘密保護に向けた捜査強化

- 先端産業保護重点検察庁(水原地検)を中心に、高度化・知能化する国家コア技術及び営業秘密流出事犯に対する厳正な捜査を実施
 - －技術流出犯罪に効果的に対応するための検察庁捜査専門家を拡充*及び技術流出捜査装備の導入・普及を拡大
 - *専門経歴産業技術捜査官及び専門経歴官を採用して専門部署に配置(2020年～)
 - －防衛産業分野における技術保護及び流出・奪取犯罪に対して政府レベルで対応するために関係機関間の交流*等を通じて共助捜査体制を強化
 - *特許庁、産業通商資源部、公正取引委員会、中小ベンチャー企業部、防衛事業庁等
- 特許庁技術警察*の捜査範囲(特許、営業秘密、デザイン)を産業財産権・技術侵害全般に拡大**し、技術捜査官を補強
 - *商標(偽造商品)・特許・営業秘密・デザイン等産業財産侵害に関する犯罪事件を捜査して検察に送致する特許庁の特別司法警察
 - **産業財産調査課→技術警察課(技術捜査専門)、商標警察課(商標捜査専門)、不正競争調査チーム(アイデア奪取等行政調査)と改編(47名→58名、2021年)
 - －審査・審判専門家、捜査専門家、デジタルフォレンジック専門家等で構成された技術警察専門組織・人材(22名、2021年)を持続的に拡大
- 特別司法警察(特許庁)、検察・警察等捜査機関間でシステム*を連携、事件移送、技術流出申告・受付等行政調査と捜査間の協力を強化
 - *刑事司法情報システム(KICS)：法務部・法院・検察・警察等において標準化した情報システム

2 産業技術・営業秘密侵害防止制度強化

- 産業技術・営業秘密侵害防止のため、計画的な人材の引き抜き等、営業秘密を奪取した法人に対して加重処罰を推進

－侵害者が侵害収益を受けないように、犯罪行為により得た財産等を没収し、没収不可の場合、その価値に相当する金額を追徴

※不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律改正

- 企業のアイデアを保護するため、アイデアの直接奪取はもちろん、奪取を知っていながらも提供を受けて使用した間接奪取行為も不正競争行為として制裁

※不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律改正

- 営業秘密の海外流出、新類型の不正競争行為*等に対して先行的に対応するために『不正競争防止及び営業秘密保護基本計画(2022～2026)』を樹立

*メタバース、VRのようなデジタル仮想空間における商品・営業主体を混同させる行為等

3 コア技術保有機関・企業の IP 保護能力強化

- 国際共同研究及び海外技術移転について協議する際に必要な考慮事項等を提供する「IP ガイド(チェックリスト)*」を作成(2022 年～)

*成果物に係る知的財産権の帰属基準、特許管理費用分担、ライセンス条件、実施料清算方法、紛争発生時における訴訟主体及び訴訟費用の分担等

- 国家コア技術の保有した機関を対象に技術保護・管理現状*について実態調査を行い、セキュリティ能力を向上及びセキュリティ環境を改善

*セキュリティ管理体系、保有資産の分類及び統制、人材管理、保護区域管理、情報システム管理、流出事故対応及び復旧(技術流出実態)等

－国家コア技術*保有機関の保護措置移行実態の確認により、国家コア技術保有機関のセキュリティ能力の向上及びセキュリティ環境の改善**を誘導

*半導体、自動車、造船等 12 分野 71 技術(国家コア技術指定告示、2021 年 1 月)

**国家コア技術保有機関のセキュリティ能力評価指数(点)：(2020 年)82.3→(2026 年目標)86.0

- 産業技術を保有する中小・中堅企業を対象にセキュリティ領域別の弱点診断、不十分事項の解決、対応策の提示等コンサルティング教育を実施

*セキュリティ専門家を通じて企業の人材、資産、情報システム、侵害事故等弱点診断

－産業現場の需要を反映したオーダーメイド型産業技術保護教育の拡大を支援

1 韓国における IP 侵害防止強化

- 主要港の税関検査場を中心に TIPA*、知的財産権者、税関等合同で IP 侵害物品の取締り**を強化
 - *貿易関連知識財産権保護協会(Trade related IPR Protection Association)
 - **通関段階における IP 違反摘発実績(件)：(2020 年)2,513→(2026 年目標)4,946
- AI を活用した IP 侵害物品判別システム及び装備開発(～2023 年)を推進し、関税庁税関職員に対して教育を実施
- 消費者が商標の真偽が確認できるように、デジタル商標表示及びブロックチェーン技術等を活用した偽造商品遮断研究を推進

2 海外における IP 侵害・紛争対応及び制度強化

- 海外進出企業支援のための海外知識財産センター(IP-DESK)*運営を改善
 - *輸出企業を対象に IP 総合支援を提供するために 11 カ国に 17 カ所運営(2021 年)
 - IP 出願・紛争の多い中国、米国、日本等は国別に運営し、現地進出企業数及び IP 出願・紛争の少ない国は圏域別に導入*
 - *ロシア IP-DESK を中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン等)担当 IP-DESK に転換し、中東・アフリカ、南米圏域 IP-DESK 新設を推進
- 海外進出 K ブランド企業の IP 侵害を防止するため、中国・東南アジア諸国等海外税関と協力し、国境措置及び取締りを強化
 - ※韓流の人気に便乗した K ブランド IP 侵害物品に対する取締り
- 「海外オンライン偽造商品モニタリング団*」運営を通じて中国・アセアン等海外における偽造商品の流通遮断及び流通分析報告書を拡大**提供
 - *海外オンラインショッピングモール内の韓国企業を偽造した商品販売モニタリング(韓国内で運営)
 - ** (2020 年)結果報告書提供(年 1 回)→(2022～2026)次数別報告書提供(年 3 回)

- アセアン地域における偽造商品のオンライン流通遮断を支援するため、東南アジアの主要電子取引業者*との協力チャンネルを拡大
 - * (2018 年) ラザダ (LAZADA) → (2020 年) ショッピー (SHOPEE) → (2022~2026) トコペディア (TOKOPEDIA)、キューテン (Qoo10) 等に拡大
- ー 現地 K ブランド保護のため、海外商標ブローカーによる韓国企業商標無断先取り対応国を拡大*及び情報提供回数を強化**
 - * (2019 年) 中国、ベトナム → (2020 年) タイ (追加) → (2021 年) インドネシア (追加) → (2022~2026) フィリピン等 (追加)
 - ** (2019 年) 2 カ国 / 18 回 → (2020 年) 3 カ国 / 36 回 → (2021 年) 4 カ国 / 54 回 → (2022~2026) 7 カ国 / 70 回以上
- 在外公館を中心に頻繁に発生する知財権侵害を予防及び対応基盤構築のための現地支援活動を強化
 - ー 海外の知財権関連政策・動向把握の提供、現地当局とネットワーク構築、公館及び企業の対応能力強化等を推進

3 中小・ベンチャー企業の国際特許紛争対応力強化

- 特許紛争危険警報及び早期診断の提供により中小・ベンチャー企業の特許紛争の事前予防を強化
 - ー 紛争情報・特許 DB 分析*を通じて紛争高リスク技術分野を導き出し、紛争対応のための情報**を企業に提供
 - * 技術分野別特許紛争の現状、上位企業の特許シェア率、特許被引用回数等を分析
 - ** 異議申立て、無効審判、回避技術開発のための情報等
 - ー 素材・部品・装備等コア企業を対象に競合他社の特許・製品モニタリング及び分析を通じて企業カスタマイズ紛争リスク早期診断を支援
 - * 支援企業 (社) : (2022 年) 50 (素材・部品・装備) → (2023 年~) 200 (素材・部品・装備、BIG3 等)
- 特許紛争対応戦略の支援拡大を通じた中小・ベンチャー企業の特許紛争事後対応の支援を強化

- －素材・部品・装備、BIG3・ワクチン企業等国家戦略産業分野を中心に企業オーダーメイド型特許紛争対応戦略の支援を拡大
 - *支援企業及び予算(社/億ウォン)：(2021年)396/109→(2022年)480/139
 - **特許紛争対応戦略コンサルティング費用の支援限度を1億ウォン/年→2億ウォン/年に上方修正
- －特許紛争の類型(警告状の受領、侵害被訴、侵害提訴等)により競合他社の特許無効化・回避設計・逆攻撃等オーダーメイド型対応戦略の提供を拡大
 - ※予算増額及び自治体予算マッチング：(2022年～)仁川、大田、忠南、釜山、忠北

4 大・中小企業間の IP 公正取引促進

- 技術流用等不公正行為に対する持続的な監視を推進及び関連審査指針*を改正
 - *技術資料要件緩和等下請法の国会通過(2021年7月)による下位法令整備推進
 - －下請取引における技術流用等不公正行為を遮断するための実態調査及び現場確認を実施する等技術侵害行為を持続的に監視・確認
 - －違法行為に対する調査*を実施し、摘発された業者は厳重に処罰
 - *特許庁、大学等関係機関間の協力、技術専門家委嘱により集中調査
- 大・中小企業間の自律的技術協力を通じた技術イノベーションを促進
 - －公正取引協約を拡散し、中小企業に対する大企業の技術支援及び大企業 - 中小企業間の共存協力を誘導*
 - *協力企業に対する技術移転、共同技術開発等場合だけでなく、大企業の技術保護に対する実績度評価を通じて様々な形の技術協力誘導
 - －協力企業に対する技術移転、共同技術開発、実験装備支援、認証取得支援等大企業の技術支援努力*を協約移行評価項目に含む
 - *1企業当たりの技術支援実績(億ウォン、出所:同伴成長委員会)：(2016年)62.5→(2019年)143.0
 - －技術協力の結果として大企業と中小企業の技術競争力が同時に強化された事例等技術協力優秀事例を共有

1 IP 侵害紛争における権利者救済制度強化

- 技術的な専門性が求められる IP 関連訴訟の専門性向上のため、訴訟管轄集中*対象拡大**等制度改善を推進
 - *IP 訴訟の専門化のため、IP 訴訟提起・審理は特定の管轄法院でのみ可能：(1 審)高等法院所在地の地方法院 6 カ所(ソウル中央、水原等)→(2 審)特許法院
 - ** (現行)特許権・実用新案権・デザイン権・商標権・品種保護権侵害の民事訴訟→(改善方向)営業秘密侵害民事訴訟、侵害禁止仮処分 2 審、刑事訴訟
- 特許侵害の証拠確保の困難を解決するため、「専門家事実調査*」、「資料保全命令**」等証拠調査(収集)制度の改善を推進
 - *法院指定の専門家が被告の工場・事務室等に電撃的に出入りして証拠収集
 - **証拠棄損・滅失及び使用妨害を防止するため、法院は証拠資料の保全命令
- 公平な機会を保障し、正確な事実把握のため、全ての当事者系特許審判*の口頭審理を実施**(段階別拡大及び特許法改正)
 - *特許権が付与された後発生した当事者間(請求人・被請求人)の権利範囲等紛争に対して特許審判院で行う行政審判
 - **審判請求取下げ・却下、答弁書未提出、当事者口頭審理開催非希望等は除外
- 当事者が事務室(自宅*)からオンライン接続し、審判部(審判艇又は事務室)とともに審理できる在宅映像口頭審理システムを構築
 - *現在は特許審判院ソウル事務所に出席し、映像口頭審理(全体口頭審理の中 65%)

2 IP 紛争解決の効率性向上

- IP 分野における代替的紛争解決制度*関連国内外の利用方法の案内、著作権紛争調停システム**高度化等を通じて利用者の認識及び利便性を向上
 - *訴訟ではなく仲裁、調停、和解等方式により紛争を解決する方法

**著作権調停申請、準備書面作成等著作権調停申請をオンラインで処理できるように支援するシステム(2022年～)

※著作権紛争調停制度：韓国著作権委員会の専門家で構成された調停部が著作権紛争当事者間の合意を誘導することにより、著作権紛争を早期に終息

－著作権委員会の著作権調停対象を起訴前の刑事事件にまで拡大する等検察と連携して著作権調停利用対象を拡大(2021年12月～)

－セミナー、ワークショップ・コンファレンス等開催を通じて調停・仲裁人専門性を強化

現況及び推進課題

- (現況) IP 基盤のイノベーション創業、強小企業への成長等支援が緊要
- IP 基盤の創業が活性化されるようにコンサルティング、教育等多様な支援が必要
- IP 金融資金調達、海外 IP 確保等効率的な支援を通じてグローバル強小企業へ成長できるよう、要素別支援体系の高度化が必要
- (限界) IP 基盤の強小企業育成のための多様な支援体系の確保が不十分
- IP 基盤の創業、技術取引、事業化等ための支援体系が不十分
- 創業企業が成長するための投資・融資等 IP 金融の拡大が必要
- グローバル進出のための中小企業の海外 IP 確保能力が不十分

環境分析	推進課題
◆ IP 基盤の創業及び成長支援の高度化が必要	◆ IP 基盤のグローバル強小企業を育成
✓ IP 基盤の創業のための多様な支援体系が不十分	✓ IP 基盤のイノベーション型創業を促進
✓ IP イノベーション企業の資金調達が困難	✓ IP 投資・融資拡大及び関連インフラを整備
✓ 海外進出 IP 確保のための支援サービスが不十分	✓ 中小企業の海外 IP 確保及び進出を促進

推進の方向及び目標

- ◆ IP 基盤の創業、資金調達、グローバル進出等支援により強小企業を育成
- ➡ IP 創出及び権利確保のための教育・コンサルティング提供、投資・融資金融支援、海外進出支援サービスの高度化等、全方位的な支援体系を確立
- ▶ (目標 1) 技術基盤の創業企業の割合(%) : (2020 年) 15.4 → (2026 年) 20.7
- ▶ (目標 2) IP 投資・融資規模(兆ウォン) : (2020 年) 2.1 → (2026 年) 4.0
- ▶ (目標 3) 中小・中堅企業の IP 貿易収支(億ドル) : (2020 年) -28.9 → (2026 年) -15.3

1 創意的アイデアを事業化に誘導するための IP 基盤創業支援

- 大学・出捐研・公共研等実験室を創業の前哨基地として育成するため、創業に友好的な人事・学事制度の改善、後続 R&D、IP コンサルティング等支援*を強化
*（例）中小ベンチャー企業部「初期創業パッケージ」と連携した創業企業の事業化資金支援等多部処協業実験室創業支援事業を推進
- 17 の市・道の「IP 創業ゾーン*」を通じて地域の予備創業者が保有したアイデアを事業アイテムに高度化し、IP 権利化を支援
*アイデアと技術力を保有した IP 基盤の創業者を発掘するための地域拠点（2017 年～）
※IP 創業ゾーン修了者（名）：（2020 年）1,477→（2026 年目標）2,380
ー中央部処、自治体、地域大学等関係機関との連携を通じて優秀アイデアの発掘経路を多様化し、試作品製作、販路開拓等を支援
- バイオヘルス分野等コア IP に基づいた創業企業を育成するため、オーダーメイド型管理及び全周期支援プログラム*を提供
*バイオヘルス産業分野における創業及び全周期技術事業化を支援する「保健産業革新創業センター（2018 年～）」に PM（Project Manager）制度を導入（2022 年～）
※バイオヘルス優秀創業企業発掘件数（件、累積）：（2020 年）689→（2026 年）1,689

2 IP 基盤創業の活性化のための IP 教育及びコンサルティング強化

- 青年層の技術創業を支援するための青年創業士官学校*を持続的に運営し、知的財産権関連教育を拡大**
*技術創業を中心とした青年創業者に対する創業全過程を支援（2011 年～、全国 18 カ所運営）
**IP 特化教育及びコーチング（回）：（2020 年）31→（2026 年目標）56
ーIP 関連分野における専門機関である発明振興会・大中小農漁業協力財団と分野別専門家（弁理士等）等を通じて IP 事務教育を強化
※入校企業の知財権出願（件）：（2020 年）696→（2026 年目標）807

- 初期創業企業が IP 競争力を備えて中小・中堅企業として成長できるよう、IP 技術・経営専門コンサルティングサービス (IP ナレプログラム*) を強化
 - *創業企業の IP 競争力強化のため、地域知的財産センター (RIPC) 内の IP 専門コンサルティングプログラム (IP ナレ) を運営 (2017 年～、特許庁)
- ー 中央部処、自治体、投資・金融機関等との協力を通じて IP コンサルティング支援企業の資金調達、R&D、事業化連携等を支援
 - ※IP コンサルティング運営地域を広域 RIPC (17 カ所) から基礎 RIPC (8 カ所) まで拡大 (計 25 カ所、2020 年～)

1 中小・ベンチャー企業に対する投資・融資支援拡大

- イノベーション企業に対して IP 価値評価と連携した投資・融資支援を拡大し*、外部委託型投資信託の特許アカウントから IP 直接投資ファンド**を組んで IP 成果を普及
 - *規模(億ウォン)：(2021 年)11,635→(2026 年目標、特許庁)18,700
 - **中小・ベンチャー企業の IP 買取等に直接投資するファンド
- 産業デジタルトランスフォーメーション、カーボンニュートラル等新産業・新成長分野の技術事業化に投資する産業技術政策ファンド*を通じて事業化資金支援を促進
 - *新成長動力分野等新技术を事業化・産業化し、又は公共若しくは民間で開発された技術等技術移転・事業化を推進する企業に投資するファンド(2009 年～)

2 IP 投資・融資拡大のためのインフラ整備

- IP 基盤のイノベーション企業に対する金融支援の強化のため、IP 価値評価機関指定制度の改善、知的財産控除*の自立化**等を推進
 - *IP 紛争・出願等費用負担が発生した加入者に対して納入金の 5 倍まで貸与し、事後償還を義務付ける相互扶助控除制度(導入：2019 年 8 月～、貸出施行：2020 年 8 月～)
 - **加入者(件)：(2020 年)5,206→(2026 年目標)27,000(掛金 8 千億ウォン)
- IP 価値評価機関指定要件を緩和*し、新規評価機関の参入を拡大
 - * (既存)評価者 10 人以上保有→(改善)評価者 5 人以上保有
- 資金力が不足している優秀技術保有中小・中堅企業の技術事業化強化のために技術評価報告書*費用支援**を持続的に拡大
 - *無形資産である技術の経済的価値を等級・点数等で示した報告書であり、技術力判断基準及び投資誘致等に活用
 - **評価費用支援(億ウォン/件)：(2020 年)8.4/100→(2021 年)18.5/400
 - ※投資誘致のための技術力評価を拡大し、保証用価値評価制度を新設

- 中小企業が保有した優秀 IP に対する投資の活性化のために特許評価システム (KPAS)*
内の IP コンテンツを開発及び情報を提供
*専門評価者の評価データ、評価パターン等をビッグデータ及びティープランニング技法により分析し、特許の評価等級及び価値金額をオンライン上で自動算出するシステム
- 中小企業の保有特許に基づいた特許出願現状(技術分類、産業別)、特許集中度*、特許影響力指数**等特許関連指標***を開発・視覚化
*特許シェア率を通じて特許分野別市場集中度(競争市場、寡占市場、独占市場)が判断できる情報を提供
**特許増加率 - 特許シェア率分析を通じて有望技術分野及び競争技術分野における影響力を推測できる情報を提供
***全特許群(大企業・政出研等保有特許を含む)に対する特許分析と並行して中小企業保有特許群に特化した分析コンテンツを提供
- 市場で取引される IP 取引情報、IP 評価情報、企業情報等を収集・連携して IP 金融・評価市場に提供
※韓国発明振興会が運営する IP 金融管理システム (<http://smart.kipa.org>) に DB を搭載して都市・地方銀行で活用

1 中小・ベンチャー企業の海外 IP 確保支援

- 有望スタートアップの海外進出のため、IP 確保支援等需要者中心の IP サービスを総合支援する IP バウチャー*を拡大
*IP バウチャー享受事業支援企業の海外 IP 出願(件)：(2020 年)1,421→(2026 年目標)2,286
- 法務部の中小企業 9988 法律支援団*の法律相談サービスを持続的に支援
*海外進出中小企業の海外活動に必要な法律諮問を提供
—技術移転契約書を作成する際、韓国企業の IP 保護及び海外からの IP 侵害予防のための法律支援事業を案内及び持続的に支援
- 海外基礎技術の移転・商用化需要企業*に対して IP-R&D 戦略支援事業**を連携し、オーダーメイド型・密着型特許保護戦略を支援(2022 年～)
*ロシア等「新北方基礎源泉技術移転及び後続商用化 R&D 支援事業」対象企業
**企業のコア・基礎特許を先取りするための「特許戦略支援事業(韓国特許戦略開発院)」と連携

2 中小企業の海外進出のための国家間 IP 審査協力及び制度調和

- 主要国の特許庁との制度・審査実務の統一に向けて先進 5 カ国特許庁(IP5)の特許調和専門家パネル(PHEP)*課題を遂行する等積極的に協力
*Patent Harmonization Expert Panel：企業の買収・合併時に伴う特許権の移転書類・手続きを統一するための IP5 間の専門家議論
- 韓国企業の早い権利獲得を支援するため、主要先進国と審査協力を強化し、新興国と新規審査協力を推進
※IP5 間審査環境の統一に向けた新規協力合意件数(件)：(2020 年)15→(2026 年)20

現況及び推進課題

- (現況)デジタルプラットフォームの一般化等、急変するメディア環境の変化の中で、韓国コンテンツは持続的に世界市場に進出中
- プラットフォーム経済の普及、非対面環境、5G 商用化等によりオンラインコンテンツ・サービスが拡大し、実感コンテンツ (AR・VR 等)、ゲーム等市場が拡大
- 音楽、映画等、世界市場で韓国は韓流コンテンツの立地を固めてグローバル競争力が拡大傾向
- (限界)韓流名声にふさわしい高品質コンテンツ制作及び海外進出支援、創出されたコンテンツに対する著作権侵害対応等強化が必要
- メディア環境変化に対応する韓流コンテンツ拡散支援策が必要
- オンラインコンテンツに対する著作権侵害時の対応策の策定が急がれる
- コンテンツ制作・放送の利害関係者間の不公正取引慣行等改善が必要

環境分析	推進課題
◆メディア環境変化と韓流の普及傾向	◆コンテンツ創出を支援及び被害防止に対応
✓メディア環境を考慮したコンテンツ制作が必要	✓次世代・高品質 K コンテンツ創出・活用を支援
✓韓流コンテンツ侵害時の対応策の策定が急がれる	✓K コンテンツ保護体系を強化
✓不公正コンテンツ取引慣行等改善が必要	✓K コンテンツ拡散のための制度等基盤を組成

推進の方向及び目標

- ◆ 新韓流の普及のためのコンテンツ市場の育成及び被害防止に対応
- ➡ 高品質コンテンツ創出を通じて韓流コンテンツ市場を拡大し、これに並行して IP 侵害取締り及び不公正取引対応を強化
- ▶ (目標 1) コンテンツ産業輸出額(億ドル) : (2020 年) 108→(2026 年) 166
- ▶ (目標 2) 文化コンテンツ工程利用率(%) : (2021 年) 79→(2026 年) 85
- ▶ (目標 3) コンテンツ売上 100 億ウォン以上の企業数(社) : (2019 年) 1,700→(2026 年) 2,500

1 K-コンテンツ制作及びコンテンツ IP 確保支援

- 競争力のある高品質コンテンツを制作するために支援ファンドを組む等資金供給を強化
 - ー制作初期段階、疎外ジャンルに集中的に投資するコンテンツ冒険投資ファンドを拡大組成*(2022年まで計4,500億ウォン組成)
 - *組成規模(億ウォン)：(2020年)873→(2021年)1,708→(2022年)2,001
- 最新技術及び既存コンテンツ IP 等を活用した実感コンテンツ制作を支援
 - ー拡張現実(XR)等最新技術を活用・連携した実感型コンテンツ制作の支援を拡大
 - ※制作課題数(個)：(2020年)37→(2026年目標)58
 - ー映画、ゲーム、ウェブ漫画等既存コンテンツ IP を活用して VR 等技術に基づいた実感コンテンツ制作を新規支援(2022年、60億ウォン)
 - ー「Kスタイルハブ」の再オープン(2022年2月)、海外における実感コンテンツ体験館*の構築(2022年、20億ウォン)等、先端技術を組み合わせた韓流コンテンツ体験の機会を拡大
 - *米国(文化院又は博覧会と連携、2022年3月)

<韓流体験インフラに関する事例>



- ーコンテンツ IP 融合・複合活性化及びK-コンテンツのグローバル進出支援に向けた「IP 融合・複合コンテンツクラスター」を造成(2022~2024、京畿道高陽市一円)

- ジャンル別・分野別のメタバースコンテンツ制作を通じて韓流を普及
 - ーゲーム、ファッション、展示・公演等ジャンル別新規コンテンツを制作、既存コンテンツのメタバース転換等を通じたオーダーメイド型制作を支援(2022年新規、161億ウォン)
 - ー「Kメタワールド」を構築し、全世界の韓流ファンを対象として韓流コンテンツ仮想体験の機会を提供及び韓流消費財連携のシナジー効果を創出(2022年新規、19億ウォン)

2 海外進出韓流企業のオーダーメイド型支援強化

- コンテンツ輸出情報プラットフォーム(ウェルコン、<http://welcon.kocca.kr>)の高度化*、輸出相談及びコンサルティングの支援等、海外進出コンテンツ企業に向けた支援を拡大
 - *企業にコンテンツ輸出及び海外市場進出に必要な情報を統合提供(2016年～)
 - ーコンテンツ海外権利保護、コンテンツ現地化支援等、国別に進出戦略を模索及び現地化支援を強化
- 韓流コンテンツ海外進出支援に向けたオン・オフライン相談・広報を強化
 - ー韓国-海外企業間の画像輸出相談(ウェルコン)を支援及びオンライン輸出展示館*を運営し、海外拠点**を活用したコンテンツ関連常時画像相談を支援
 - *海外バイヤー向けコンテンツのあらすじ、サンプル映像等を需要者中心に提供
 - **韓国コンテンツ振興院ビジネスセンター8カ所(北京・深セン、東京、LA等)
 - ー海外の国・地域別の主要拠点を中心に現地コンテンツ公報イベント開催及びマーケティング支援*等を通じて新興市場を開拓
 - *コンテンツエキスポ等現地マーケティングイベントを開催(年3回前後)及びコンテンツ博覧会に参加
- IP 確保制作会社、韓国 OTT プラットフォーム等を対象に現地輸出・マーケティング・OTT 用コンテンツの再制作(字幕・吹き替え、再編集等)を支援(2022年、22億ウォン)

3 コンテンツ創作活性化のための著作物利用環境改善

- 大量の著作物を随時利用するオンラインコンテンツプラットフォーム産業における著作権利用許可の負担を緩和するための「拡大利用許可」制度*を導入

*教育目的等特定分野の著作物の利用について指定された著作権信託管理団体が信託及び非信託著作物をいずれも包括的に利用許可(拡大利用許可)する制度

ー著作権信託団体が権利者委任のあった権利のみ利用許可できる現行制度を改善し、特定分野に限って非委任権利も利用を許可*

*ただし、権利者の明示的な意思表示により除外が要請された(opt-out)著作物は含まない

○ ビッグデータ分析過程で著作権侵害が発生しないようにデータマイニング著作権制限に関する著作権法改正を推進*

*データマイニングに利用される著作物について著作権侵害を構成しないようにデータマイニングに関する知的財産権制限規定新設

○ 多様なプラットフォーム環境において韓国国民と企業の著作物利用を委縮させないように軽微な著作権侵害については刑事処罰の例外を規定

*非営利目的・非常習的侵害・著作権侵害被害金額が100万ウォン未満等

ー刑事処罰の縮小事由に該当しなくても、韓国著作権委員会の調停制度が活用できる「調停優先主義」を適用

4 1人創作者育成のための支援拡大

○ 1人メディア創作者を支援・育成するための『1人メディアコンプレックス』を造成*及び拡大を推進**

*(2021年～)20社の入居を支援

** (2021年)20社→(2022年)34社の入居を支援

ー1人メディア創作者のための集積化した特化団地を造成・支援し、創作者 - 企業間の相互協力、関連産業の同伴成長等シナジーを向上

○ オンライン中心のメディア消費の変化を受け、1人創作コンテンツの活性化のための『1人広告コンテンツ創作者育成』を拡大(2020年～、年間約100名履修)

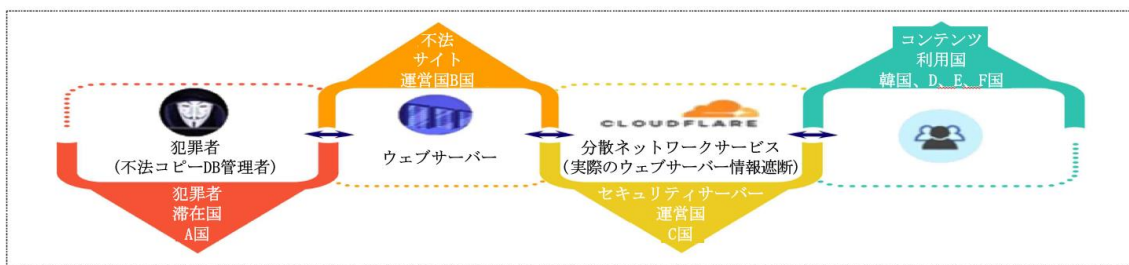
ー広告の企画・撮影・編集まで独自の広告コンテンツ制作能力を育て、教育修了後は広告主と連携した広告公募展を開催する等、創業支援を強化

1 オンラインコンテンツの著作権保護体系の強化

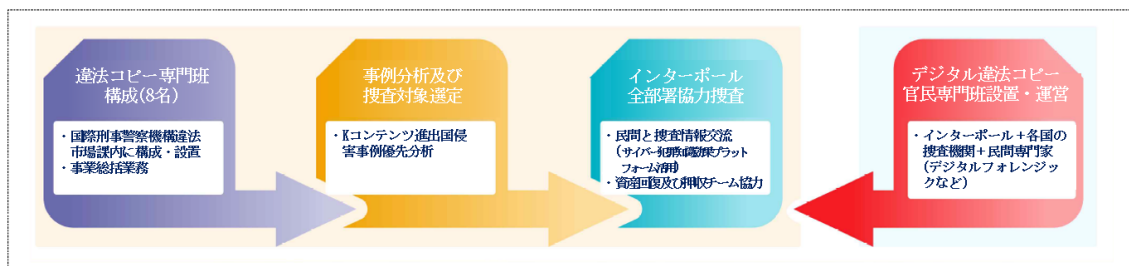
- オンライン著作権侵害対応に向けた「文化体育観光部 - 警察庁 - インターポール」の協業を推進

ーオンライン空間において海外基盤(犯罪者の国外滞在、海外サーバー利用等)で発生する著作権侵害(ウェブ漫画・リンク・P2P 違法サイト等)に対応

<海外サーバー基盤のオンライン著作権侵害現状図>



ー海外の違法サイトサーバー所在国及び共助捜査協業国と著作権侵害サイトに対する国際共助捜査を推進(2021年5月～)



ー東アジア地域専門家会議の開催、国際会議の韓国開催(2022年)、定例分析会議及び法・政策研究等共助体系を構築(2021年11月～2026年4月)

- 国際化・組織化された侵害サイトに向けた共助捜査、類似侵害の普及*を遮断するために文化体育観光部、警察庁及び官民協力の共同取締り及び企画捜査
 - *違法サイト閉鎖後、類似の代替サイト作成

ー違法経路運営者からコンテンツ流布者に捜査対象を拡大、リンクサイト、ゲーム、ウェブハードまで捜査分野を追加

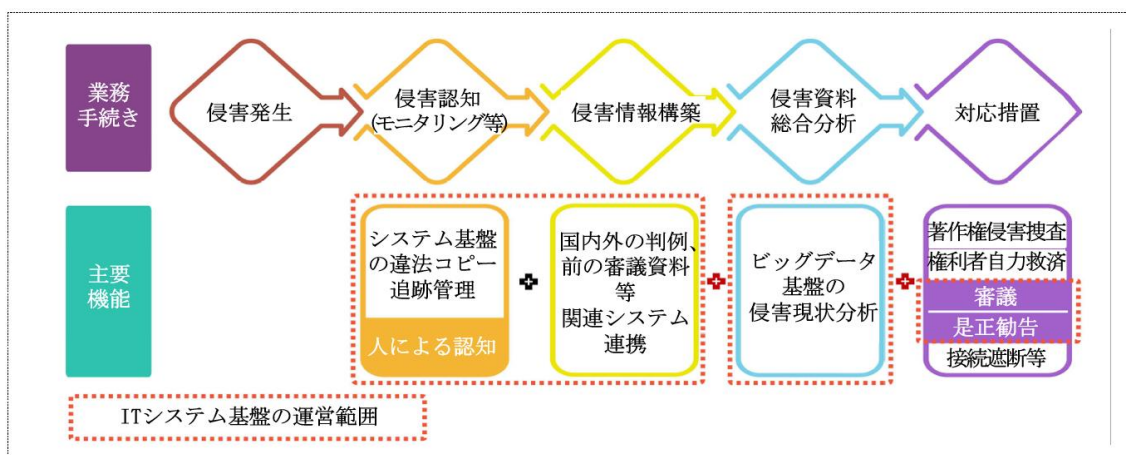
ー著作権侵害サイトと連携した違法映像物・賭博等犯罪について警察庁 - 文化体育観光部間の総合的な連携取締りを推進

- 著作権侵害発生から対応措置までの段階別業務を統合システム基盤で運営する著作権侵害総合対応システムを構築(2022年～)

一段階別業務を統合連結して侵害情報を統合構築し、ビッグデータ基盤の侵害情報を総合分析した後、オーダーメイド型情報を提供

※モニタリング及び審議システム等著作権保護対応総合システムを構築(2022年)、ビッグデータ基盤の統計システム及び著作権保護業務ポータルを構築(2023～2024)

<侵害対応業務処の流れ図>



2 コンテンツの公正な取引を妨害する不公正取引改善

- 標準契約書の制・改正需要を発掘及び使用拡大のための「コンテンツ産業公正環境造成TF*」を構成及び制度改善案を作成(2021年10月～)

*文化体育観光部・公共機関・プラットフォーム・創作者等が参加し、「文化産業の公正な流通環境造成に関する法」制定を推進

- 創作者の権利を保護するため、二次的著作権*譲渡強要等不公正行為に対する市場監視を強化し、容疑が具体化された場合、厳正に措置

*原作に基づいたウェブ漫画・ドラマ・映画等二次的著作物に対する制作権利

- 不公正取引申告・相談窓口であるコンテンツ公正共生センター*の運営を通じて不公正取引申告の受付、被害相談、被害救済等を支援
*コンテンツ産業における不公正な取引慣行改善及び公正な取引秩序の確立のため、不公正行為の申告 - 受付 - 相談及び法律コンサルティング等を支援(fair.kocca.kr)
※不公正行為被害訴訟費用支援、分野別協会・団体連携申告窓口の運営等
- 放送局と外注制作会社との取引慣行を改善するために『放送番組外注制作取引ガイドライン』(2019年7月)の移行の有無を確認(半期別)

1 創作者権利保護のための法(著作権法)・制度改善

- 創作活動による正当な報償のための「追加補償請求権」の導入を推進
 - － 著作財産権を「譲渡」した後、対価と発生収益の間で顕著な不均衡が発生する場合、譲受人に報償(収益分配)を請求できる権利を付与
- 業務上著作物の著作権者権益保護のための「創作者表示義務」を新設
 - － 業務上著作物の著作権帰属*は維持するものの、実際に創作に寄与した者(従業員等)の氏名等表示を義務付け
 - *業務上著作物の著作者について、特定の定めがないときは法人と規定(著作権法第9条)

2 著作物利用活性化のための環境造成

- 著作権流通情報の活用のための公共基盤を構築
 - － 著作物流通事業者等利用情報記録を中立機関(未定)において統合収集し、権利者団体精算システムと連携した統合電算網を運営
 - － 流通会社、放送局の音源情報と著作権信託管理団体の権利情報を統合した開放型データベースの構築を通じて精算・分配の完結性を確保
- 共有著作物*及び休眠著作物**の利用環境改善のために権利者不明著作物の収集・提供拡大を推進
 - *著作権の寄贈・満了等により一般人が著作権の負担なく使用できる著作物
 - **権利者が不明確な著作権
- 活用度の高い公共著作物*の発掘及びワンストップ開放を支援
 - *政府や公共機関が著作権を所有・生産した研究報告書、写真・DB等著作物

- －公共著作物権利関係の確認及び法律諮問・コンサルティングを支援し、『公共著作物著作権管理及び利用指針』を改正して制度的基盤を構築
- －創作者(オンラインコンテンツ開発者)及び利用者(共有空間訪問者、活用企業)を対象にした需要調査により活用可能性の高い著作物を中心に確保
- 国民参加型共有文化の普及のため、創作者が自らの著作物における自由利用を許可する『著作物利用許可表示制度(CCL)*』の活用を拡大
 - *著作権者許可著作物(自由利用著作物)を使用する際、著作権者情報等を表示
- －誰でも著作権問題なく著作物が利用できるように著作物についての情報を体系的に提供

3 OTT コンテンツ等映像メディアコンテンツ産業競争力強化の支援

- 韓国メディア産業の制作力の強化及びOTTサービスの海外進出活性化のために約2,300億ウォン規模のファンドの結成・投資*を推進
 - *科学技術情報通信部ファンド結成(2021年4月)・投資(2021年6月～)、文化体育観光部ファンド結成(～2021年10月)・投資(2022年～)
- 韓国ドラマ制作会社の大型プロジェクト制作及び独自IP確保を支援
 - －韓国ドラマ制作会社の大型プロジェクト制作及び独自IP確保支援のための「ドラマファンド」を組成(2022年、400億ウォン)
 - －新規コンテンツIPを確保するためのOTTコンテンツ等制作の支援*を拡大
 - *支援規模(億ウォン)：(2021年)66→(2022年)167(科学技術情報通信部、文化体育観光部)
- オンライン映像コンテンツ市場の成長を反映してOTTにより流通されるオンラインコンテンツまで税額控除範囲*を拡大し、事業者負担の緩和を推進
 - * (現在)映画、放送番組の制作費の一部において税額控除(大企業3%、中堅7%、中小10%)
 - ※「電気通信事業法」、「映画ビデオ法」等整備後「租税特例制限法」上税額控除規定新設を推進

現況及び推進課題

- (現況) IP の重要性の増大に伴い、IP 専門人材の育成の必要性も拡大し、グローバル IP 問題に向けた積極的な国際協力努力が求められる
- IP 専門人材の育成のための教育強化と育成基盤構築が重要
- IP 分野のグローバル問題解決及び国際地位向上のための国際共助が重要
- 生物遺伝資源管理及び IP 文化の普及を通じた底辺拡大が必要
- (限界) グローバル IP 先導国家を実現するための人材育成、国際協力、国民向けコミュニケーション拡大等先進的 IP 基盤構築が急がれる
- IP 未来人材及び市場のニーズに合わせた専門人材育成戦略が不十分
- グローバル IP 関連争点を先導できる国際 IP 協力体系が不備
- 生物遺伝資源の体系的保全・管理、国民 IP 文化定着等が必要

環境分析	推進課題
◆グローバル水準の先進的 IP 基盤が急がれる	◆IP 先導国家を実現するための基盤を組成
✓IP 人材育成育成の基盤が弱い	✓IP 人材育成及び専門性を強化
✓IP 問題解決のための国際協力の基盤が不備	✓グローバル IP 協力関連争点に積極的に対応
✓生物遺伝資源の体系的保全・管理が必要	✓生物遺伝資源の確保及び管理体系を構築
✓国民 IP 認識及び文化の定着が不十分	✓IP 価値の普及及び国民の共感帯を形成

推進の方向及び目標

- ◆ グローバル IP 先導国家を実現するための人材育成、国際協力等基盤を強化
- ➡ 創意・融合型 IP 専門人材集中育成、IP 分野における国際共助強化等
- ▶ (目標 1) 小・中・高の生徒が著作権教育を受ける割合(%) : (2019 年)6.3→(2026 年)8.9
- ▶ (目標 2) IP 分野国際会議開催・参加回数(毎年/件) : 15
- ▶ (目標 3) 品種保護権登録(件) : (2020 年)433→(2026 年)580
- ▶ (目標 4) 職務発明報奨優秀認証企業(社) : (2020 年)263→(2026 年)500

1 IP 実務者実態調査の推進及び人材育成総合計画の樹立

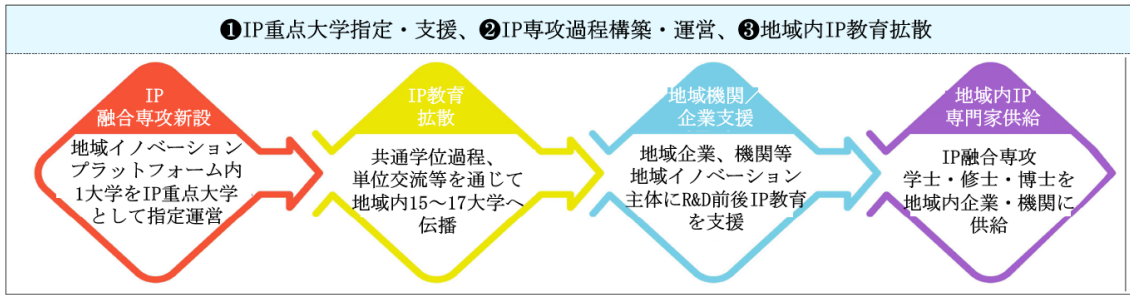
- IP 分野別実務者の現状等 IP 人材育成政策を作るための実態を把握
 - －「第3次 IP 人材養成総合計画」が終了する予定(～2022年)であるため、第4次総合計画を立てるための事前実態調査を実施(2022年)
 - －IP 基盤のイノベーション成長の牽引及び IP 人材政策の実効性確保のために全政府機関「第4次 IP 人材育成総合計画(2023～2026)*」を樹立(～2022年)
*IP 人材像の確立等のための「知的財産人材育成ビジョン 2030(特許庁、2022年)」等反映

2 創意・融合 IP 人材育成のための小・中・高向け IP 教育提供

- 体験・深化型発明教育の普及のため、地域別発明教育拠点機関を設置*し、小・中・高発明教育センターを通じた発明素養教育を提供
*圏域別発明教育総括支援及び体験・深化教育等を担当し、法的根拠作りのために発明教育法を改正(2022年)
- 発明教育を小・中・高正規教育過程(技術・科学教科、AI/SW教育等)と連携して編成・運営する発明教育先導学校を拡大*
*規模(校)：(2021年)高校28→(2026年)小・中・高84以上
- 著作権体験教室*運営を通じて著作権の実践認識を高め、小・中・高校の生徒の目線に合わせた訪問する著作権教育**を運営
*年間100校以上運営
**年間6,000回以上運営

3 大学生対象の IP 需要に特化した IP 専門人材の集中育成

- 圏域別 IP 重点大学を通じた大学内 IP 融合専攻過程(学・修・博士)運営の拡大*等地域の核心産業に特化した IP 専門人材を育成
*(2021年)3校(慶尚国立大学、全南大学、忠北大学)→(2022年)4校
※「自治体 - 大学協力基盤地域イノベーション事業(教育部)」と協業・連携して指定拡大を推進



- 技術事業化分野における専門人材を育成するために技術事業化専門大学院及び一般大学院*を運営
*技術事業化大学院は IP-R&D を含め、地域の半導体、バイオ、航空、機械・輸送等関連産業に特化した専門人材を集中育成(現在 11 校運営)
- 大学に著作権講座を開設・運営し、文化芸術、コンテンツ・メディア、情報技術等分野において著作権知識を兼ね備えた創意人材を育成
※毎年大学を 5 校選定して運営(2016 年～、2021 年計 22 講座)
- AI 等未来新技術分野に対する IP 教育を提供し、IP 創出・活用能力を兼ね備えた融合人材を育成(2022 年～)
*イノベーション成長研究人材を育成する全政府機関協力のイノベーション人材育成事業(2020 年～)

4 国際標準専門家、女性等 IP 専門人材育成

- 韓国技術の国際標準反映、国際標準化機構議長団進出等を通じた主導権強化のため、ICT 国際標準化専門家活動を強化
 - 5G、AI 等核心技術分野の国際標準化専門家プールを拡大し、高経歴専門家を選定して国際標準化会議の参加及びメンタリングを支援
- 次世代 ICT グローバル標準専門人材の育成のため、ICT 標準専門家教育を提供し、需要基盤の教育過程を持続的に開発(2022 年、25 種前後)*
*ICT 標準化入門過程、技術分野別国際標準化基本過程、標準化機構別実務過程、R&D - 標準 - 特許連携等国際標準化戦略過程

- 拠点別創業保育センターを選定*し、センター別入居機関(スタートアップ)の教育ニーズに合わせた IP 教育過程を開発・運営
*参加センター数(個所) : (2022 年)10→(2024 年)12→(2026 年)14

- 女性における発明の向上及び関連イベント*の拡大を通じて女性 IP 専門人材を育成し、IP を通じた経済活動参加**の拡大を誘導
*毎年世界女性発明大会受賞及び女性発明王 EXPO 開催
**女性再就職センター連携の IP-R&D 教育過程運営 : (2021 年)5 回→(2022 年)10 回
※女性の PCT 出願率(%、WIPO) : (2005 年)11.3→(2010 年)12.8→(2020 年)16.5

1 IP 関連国際イニシアティブ政策の共助強化

- IP5 間の協力強化により IP 分野におけるグローバル環境変化に迅速に対応
 - －AI、メタバース、ブロックチェーン、カーボンニュートラル等先端技術に対する IP5 の新知的財産国際規範論議に積極的に参加
- 世界知的所有権機関(WIPO)と協力及び国家地位を強化
 - －グローバル IP 関連争点主導権確保等のために WIPO の総会、事業・予算委員会等主要会議に積極的に参加
 - －WIPO 主管の政策対談等に積極的に参加し、デジタルトランスフォーメーション等新しいパラダイムに伴う IP 関連争点*の議論及び規範形成**の主導を推進
 - * (例) 現実世界 - メタバース間の IP 相互利用と侵害問題、メタバース産業の活性化のための IP 利用許可問題、メタバース内における犯罪行為に対する処罰等
 - ** アバターユーザーは特定地域に属するが、メタバース内におけるアバターの経済・社会活動はグローバルレベルでの考慮が必要するため、IP 保護制度適用に関する国際的議論が必要
 - －現在 7 カ国*でのみ運営している WIPO 地域事務所の韓国誘致に努力し**、韓国 IP 専門家の WIPO 進出***の拡大を推進
 - * アルジェリア、ブラジル、中国、日本、シンガポール、ロシア、ナイジェリア
 - ** 特許庁 - 文化体育観光部で協力して駐ジュネーブ代表部を中心に誘致を広報
 - *** WIPO の約 1,530 名のうち局長級、審査官、専門職等韓国人が約 30 名勤務(2020 年)
 - －WIPO 韓国信託基金の持続的拡大を推進し、有望特許技術事業等新規事業について WIPO と緊密な協力を推進
- WIPO の他の国際機構との協力体系構築を強化
 - －世界貿易機関(WTO)、アジア太平洋経済協力(APEC)等国際機関及び地域協議体の IP 動向を把握し、関連議論に積極的に参加

－APEC(IP 制度の理解)、インターポール(IP 執行)、国際連合工業開発機関(UNIDO、IP と産業開発)等国际機関と IP 関連新規協力を推進

○ グローバル IP 影響力増大のための国際ネットワークを強化

－IP 関連政府開発援助(ODA)の外延拡張に向けて官民協力(特許庁、科学技術情報通信部、農業振興庁、グッドネーブーズ等)新規事業の発掘を推進

－新興国・低開発国に向けた IP 行政コンサルティングの支援及び専門行政人材派遣の拡大を通じて韓国型行政サービスの海外進出を拡大

2 IP と連携した国際通商戦略樹立強化

○ 韓国の有名商標を盗用した悪意の商標出願、韓流イメージに便乗した不正競争行為等の防止のための国際通商戦略を樹立

－新興市場における通商規定の強化等適合した IP 交渉戦略*を樹立

*悪意の商標禁止、ドメイン名保護、国家名称保護、地理的表示(原産地)等

○ 営業秘密保護強化等デジタルトランスフォーメーションによる国際 IP 保護環境の変化を通商協定に体系的に反映*するための対応戦略を作成

*営業秘密の定義及び侵害類型の拡大、民事上立証責任の転換等

3 北朝鮮との IP 交流・協力案策定

○ 北朝鮮との IP 交流・協力可能分野について需要調査を実施し、持続的な南北交流のための多国籍 IP フォーラム等開催を推進

○ IP 分野における北朝鮮との協力のため、関係部処*及び民間専門家で分野別官民合同協議体を構成・運営し、部処別役割の確立を推進

*国家知識財産委員会、統一部、文化体育観光部、特許庁等

1 山林有望資源確保及び品質管理

- バイオ素材産業の未来資源として山林生物資源を体系的に保全・管理し、調査・分類及び情報化を強化
 - － 韓半島植物系統分類研究の深化及び分布研究の高度化等のため、自生樹木を対象に総合叢書『韓半島樹木誌*』の年次別発刊を推進
 - * (1段階、2016～2020)種別情報収録 e-book → (2段階、2021年以降)属レベルの総合叢書
- 種子・バイオ産業における需要者別の多様なニーズに応える山林生命資源を収集*し、ビッグデータの分析・活用を通じたリストを作成
 - *有望資源収集累積：(2022年)1属又は種 → (2026年)5属又は種
- 山林有望資源の基礎・精密特性評価を通じた産業的利用価値を発掘
 - ※種間・種内個体別特性調査(2022～2026、7種)、DNA 遺伝子情報分析(2022年1種 → 2026年5種)、含有物質情報分析(2022年1種 → 2026年5種)
- 山林新品種に対する流通透明性を提供するため、国・自治体・大学が保有した品種保護権の通商実施契約時において設定登録*を強化**
 - *保護品種の実施(使用)を契約する際、国立山林品種管理センターに登録
 - **通商実施設定登録件数(件/年)：(2008～2020)0 → (2022～2026)20

2 野生生物の調査・発掘及び生物資源の確保強化

- 韓半島に自生する多様な分類群*の新種・未記録種を発掘するための自生生物の調査・発掘及び生物資源*を確保
 - *昆虫、無脊椎動物、菌類、藻類、原核生物等
 - **脊椎動物、植物、昆虫、無脊椎動物、菌類等表本、培養体、遺伝情報等

- 名古屋議定書への積極的対応及び生物主権の強化のために野生生物素材銀行*を活性化し、野生生物の特性に合わせて素材・情報を標準化**
 - *生物及び生物から得られた資源を確保・管理して分譲し、R&D を支援
 - **国家生物種目録(2019年、52,628種)比確保率(%) : 35(2021年、20,000種)→40(2025年、21,500種)→50以上維持(2030年以降)
- ー 需要対応のため、品質検査が完了した種を中心に生物素材を確保・管理
- ー 野生生物素材の分類群別(種情報、採集地等)、素材特性別(培養条件、形態等)基礎情報及び品質管理の標準案を作成
- ー 生物資源国際標準を分析・検討し、野生生物素材に適合した標準運営指針を作成し、素材特性情報DBシステム*を補完
 - *遺伝資源、天然物等多様な生物素材の特定情報を保存(species.nibr.go.kr)

3 海洋水産資源の保存・活用のための技術開発及びデータセンター構築

- 水産種子産業育成のためのデータ基盤次世代水産種子育種技術を確立*及び水産種子の検証・認証の基盤**を組成(2022年～)
 - *水産種子デジタル育種プラットフォームを構築
 - **水産種子検証・認証技術を開発
- 海洋水産 R&D 事業において生産されるバイオ研究データを収集・管理及び活用するための『海洋水産バイオデータセンター』を構築及び運営(2022年～)

1 正当な IP 報償文化定着及び価値拡散

- 職務発明報奨収集企業認証制の運営を拡大*し、職務発明制度を模範的に実施する企業に認証を付与及びインセンティブ提供を持続的に推進
 - *職務発明報奨優秀認証企業(社)：(2020年)263→(2026年目標)500
- ー企業 CEO 及び役員・従業員向け職務発明制度説明会、職務発明制度の導入・運営のためのコンサルティングを実施して制度の導入を拡散
- ー職務発明報奨規定に係る手続き、様式等を含む業務マニュアルを製作・配布して IP 能力が不足している中小企業の積極的な参加を誘導

2 国民向け IP 政策コミュニケーション及び関係機関協力の強化

- 国民とのコミュニケーションチャンネルを通じた IP 文化底辺を拡大
 - ー一般国民向け発明大会、フェスティバル等イベントをする際、アウトリーチ(Outreach)プログラム*方式のデモデー推進による IP の社会的ブームを造成
 - * (例) スタートアップを対象に IP 基盤海外進出事例、IT・バイオ・3D プリンティング等事業分野別特許技術と紛争動向等事例中心の教育プログラム提供等
- IP 関係機関間の協力強化を通じて IP 関連争点公論の場を設ける
 - ー IP 関連関係機関*を発掘し、協業体系を構築及び交流イベントを企画
 - * 知識財産団体総連合会等民間団体を通じてネットワーキング対象機関を発掘し、IP 懸案発掘と公論化のための共同イベント、IP 博覧会等企画
 - ー 国家知識財産委員会の IP 政策ハブとしての役割を果たし、政策シナジー効果を向上するために関係機関と多様なイベント*を連携
 - * 委員会イベント(知的財産の日、トークコンサート等)、特許庁、文化体育観光部等主要 IP 関連イベント、韓国工学翰林院の IP 戦略フォーラム、韓国知識財産研究院の学術大会及びフォーラム等

③ 地域戦略産業育成及び IP 競争力向上のための基盤強化

- 地域のニーズに応える IP 基盤のコア技術を確保及び戦略産業の育成のために「地域特化産業育成*」を持続的に推進
 - *14 市・道における地域主力産業及び地域スター企業に向けた技術開発・事業化を支援
- 自治体・地域大学・企業が協力して企業のニーズに合うコア能力を兼ね備えた地域 IP 人材を育成
 - ※就職連携 IP 地域人材を育成：江原・大田・釜山地域大学支援
- 地域 1 人・中小企業を対象に地域著作権サービスセンター*で著作権の教育・相談、著作権育成の支援、SW 利用コンサルティング等を提供
 - *地域著作権サービス支援のために運営(2014 年～、2022 年 15 カ所)
- 地域知識財産センター(RIPC)の持続的な運営強化を通じて地域の発明風土を作り、地域内における IP 創出を促進及び地域企業の IP 競争力強化を推進
 - *地域 IP 創出の総合的支援のために RIPC を 25 カ所運営(2004 年～)
- ー地域の中小企業・小商工人に RIPC でパテントマップ、デザインマップ、ブランド開発、デザイン開発等関連コンサルティングを提供
- ー輸出成長潜在力の高い地域有望中小企業が IP 基盤のグローバル強小企業に成長できるように IP サービス*を総合支援
 - *技術・デザイン動向分析及び戦略提示、デザイン・ブランド開発、海外出願費用等支援

自治体別主要推進課題

自治体名	主要内容
ソウル	<p>○中小・ベンチャー企業のアイデア技術保護のための「技術保護コンサルティング」持続的推進* -ソウル RPC 内の弁理士を活用した一般コンサルティング及び追加相談の際、深層コンサルティング実施 *コンサルティング支援(件)：(2020年)45→(2026年)50</p> <p>○中小・ベンチャー企業の「IP 審判・訴訟支援」事業の拡大推進* -ソウル市民及び企業の審判及び訴訟進行対応にかかる費用一部支援 *支援企業(件)：(2020年)29→(2026年)40</p>
釜山	<p>○AI コア IP 先取りのための釜山 AI グランド ICT 研究センター構築運営*(2020~2027) -データエコシステムの拠点として産業データの戦略・調整及びインフラ整備と活用の支援 *(目標)論文発表、特許出願、事業化：45 件以上(毎年)</p> <p>○釜山文化コンテンツスタープロジェクトを通じた有望プロジェクト発掘・制作支援* -地域有望コンテンツ開発及び制作支援により地域文化コンテンツ経済の活性化誘導 *次世代文化コンテンツ制作支援件数：10 件(毎年)</p>
大邱	<p>○K 素材インフラ構築のための IP 保護プラットフォーム登録支援*(2019 年~) -技術力のある素材・製造企業技術のグローバル素材銀行への登録支援及び事業化可能性の高い漢方 医薬天然物質の確保及び素材銀行への登録 *知的財産権出願(件)：(2021 年)23→(2026 年目標)28</p>
仁川	<p>○自治体主導の IP 金融投資インフラ整備* -優秀 IP を保有した中小・ベンチャー企業への投資財源確保等金融投資インフラ整備のために仁川 イノベーション母体ファンド組成(2021~2024 年間計 600 億ウォン予算活用、6,000 億ウォンの投 資財源確保) *直接投資、出資組合投資、スマートモビリティ投資(億ウォン)：(2021 年)計 35→(2026 年)49</p>
広州	<p>○地域中小企業量産製品に係るデザイン開発支援* -中小企業の製品デザイン開発及び量産化支援、デザインコンサルティング及び展示会推進 *デザイン開発支援：6 件(毎年)、オンラインマーケティング支援：6 件(毎年)</p>
大田	<p>○IP 基盤のイノベーション成長都市を実現するための「知識財産ハブ都市拠点機能化事業*」推進 -国際 IP コンファレンス開催(2019 年 6 月(1 回)、2021 年 11 月(2 回))を通じた IP 協力ネットワ ーク構築推進 *国際 IP コンファレンス開催及びグローバル交流：2~3 件(毎年)</p>
蔚山	<p>○蔚山ゲノムサービス産業規制自由特区事業*推進(2022~2024) -蔚山 1 万人ゲノムプロジェクトによる遺伝子 DB 基盤のデータファーム構築・初期事業化推進 *バイオヘルス産業育成のためのゲノム基盤特許登録：(2022 年)15 件</p>
京畿	<p>○京畿道特化産業(素材・部品・装備)分野の IP 強小企業育成* -素材・部品・装備のコア IP 確保のための技術開発・商用化支援及び国際ネットワーク構築 *部品・技術の国産化、海外移転イノベーション技術の商用化支援(件数)：(2021 年)14→(2026 年)18</p>

自治体名	主要内容
江原	<p>○地域 R&D 課題に対する IP 戦略連携支援*</p> <p>ーR&D 企画段階から IP コンサルティングを提供して IP-R&D 事業体系化</p> <p>*江原道 R&D 課題 IP 戦略連携支援：2 件(毎年)</p>
忠北	<p>○コンテンツ+拡張現実等融合・複合コンテンツの地域 R&D 育成・発掘*</p> <p>ー地域基盤の次世代コンテンツオン・オフラインプラットフォーム構築及び O2O(Online to Offline) ビジネスラボ運営</p> <p>*コンテンツ開発マッチング(件数)：(2022 年)110→(2026 年)330</p>
忠南	<p>○地域特化(主力)産業育成の支援*</p> <p>ー地域主力産業である次世代ディスプレイ、エコモビリティ、スマートヒューマンバイオを中心に地域革新機関を活用した中小企業への技術開発集中支援(2020 年 35 課題推進)</p> <p>*新規雇用(名)：(2022 年)63→(2026 年)75/事業化売上高(億ウォン)：(2022 年)143→(2026 年)172</p>
全北	<p>○農生命食品特化 R&D 全周期 IP 支援*</p> <p>ー国家食品クラスター企業技術支援及びパブリカ、スイカ等新品種育成と高品質技術開発</p> <p>*農食品企業技術支援：72 件(毎年)/新品種優良化：48 件(毎年)</p>
全南	<p>○バイオ・新薬分野における IP-R&D 持続的推進*</p> <p>ー幹細胞及び認知症に関する基礎技術確保と新薬開発</p> <p>*ヒト幹細胞株確保：(2021 年)2 件/幹細胞及び認知症豚有効性の評価：(2021 年)各 1 件</p>
慶北	<p>○地域ゲーム事業化*及び実感コンテンツ核心技術開発**支援</p> <p>*企業成長段階別及びゲーム開発段階別支援プログラム構築(事前制作 - 予備創業 - グローバル進出)</p> <p>▶グローバル強小慶北ゲーム企業の売上(億ウォン)：(2022 年)27→(2026 年)27</p> <p>**位置基盤の実感コンテンツ、AI 活用コンテンツ等制作支援、XR サービス等コンテンツ技術開発▶XR デバイス技術開発(件数)：(2022 年)20→(2024 年)30</p>
慶南	<p>○地域特化産業分野における IP 力量の強化*</p> <p>ー産業技術団地 POST-BI 特化支援事業及び慶南デザイン主導製造革新支援事業</p> <p>*支援企業 1 社当たりの IP 創出：4 件(毎年)/デザイン主導製造イノベーション支援企業：38 社(毎年)</p>
済州	<p>○地域清浄資源保護及び事業化技術確保*</p> <p>ー済州生物種多様性研究所、生息地以外の保全機関運営</p> <p>*高付加価値産業化素材の技術移転：2 件(毎年)/増殖・復元実績学術発表：1 件(毎年)</p> <p>○グローバル文化コンテンツ制作支援*</p> <p>ー済州コンテンツコリアラボ運営、済州神話ストーリーIP 構築、地域特化コンテンツ開発支援</p> <p>*済州コンテンツコリアラボ運営：6 件(毎年)/済州神話 IP 著作権登録：1 件(毎年)</p>
世宗	<p>○地域特化産業中心の IP-R&D 推進*</p> <p>ー地域特化産業育成、自律チャトルインフォテインメント技術開発及び実証、地域拠点のスマート基盤の構築</p> <p>*地域特化産業育成(件数)：(2021 年)20→(2026 年)22/自律チャトルインフォテインメントの核心部品開発(件数)：(2022 年)1→(2024 年)1/地域拠点のスマート基盤構築企業支援：10 件(2022~2024)</p>

添付 1	課題指標説明
------	--------

区分	指標名(単位)	指標説明
代表 指標	1 標準特許シェア率(%)	◆国家成長動力分野のコア特許(標準、三極特許)の確保率
	2 IP 貿易収支(億ドル)	◆年間産業財産権貿易収支と著作権貿易収支の合算値
	3 IP 保護水準(IMD 順位)	◆IMD で発表する「World Competitiveness Yearbook」の国別知的財産保護項目の韓国の順位
戦略 1	1-①. 国家戦略産業特許当たりの被引用数(件)	◆国家戦略産業関連技術*分野における米国特許庁の登録特許当たりの被引用数(CPP : Cites Per Patent)のシェア率 *AI、ビッグデータ、クラウド、モノのインターネット、知能型ロボット、自動運転車、3D プリンティング、バイオマーカー、デジタルヘルスケア(科学技術革新力量評価、KISTEP)
	1-②. 公共研究機関技術移転収入(億ウォン)	◆公共研究機関(大学・公共研究所)の技術移転収入
	1-③. IP 関連法制整備件数(件)	◆OTT、メタバース、AI 創作物、カーボンニュートラル等デジタル新技術 IP 関連所管部処で整備した件数 *法律の制・改正(発議)、施行令の制・改正、訓令/告示/要領の制・改正、ガイドラインの制・改正
戦略 2	2-①. GIPC 総合指標(順位)	◆IP システムに影響を及ぼす 50 の評価指標を活用して特許権、著作権、商標権、デザイン権、営業秘密、IP 資産の事業化、IP 執行、システム効率性、IP 関連国際条約参加等 9 の分野を含めて評価 ※米国商工会議所グローバル革新政策センター(GIPC、毎年発刊)で国際 IP 指数(International IP Index)を調査・発表
	2-②. 中小企業の技術流出被害額(億ウォン)	◆中小企業の技術資料の流出・奪取による被害金額
	2-③. 代替的 IP 紛争調停解決件数(件)	◆産業財産権及び著作権紛争調停件数のうち調停が成立して解決された件数
戦略 3	3-①. 技術基盤の創業企業比率(%)	◆経済的波及効果の高い製造業と一部の高付加価値サービス業種*の創業比率 ※製造業+知識基盤の業種(情報通信、専門・科学・技術、事業支援、教育、保健・社会福祉、創作・芸術・余暇業種)
	3-②. IP 投資・融資規模(億ウォン)	◆知的財産権に基づいて資金を調達する活動であり、IP 価値評価を経て金融機関が IP 担保ローン、IP 保証貸出、IP 投資の形で企業に資金提供する活動

区分	指標名(単位)	指標説明
	3-③. 中小・中堅企業の IP 貿易収支(億ドル)	◆韓国中小・中堅企業と対韓投資中小・中堅企業*の IP 国際取引の現況 *大企業に該当しない韓国企業のうち「外国人投資促進法」第2条により外国人が出資して産業通商資源部が外国人投資企業として公示した企業
戦略 4	4-①. コンテンツ産業の輸出額(億ドル)	◆韓国企業のコンテンツ*産業の輸出額 *出版、漫画、音楽、映画、ゲーム、アニメ、番組、広告、キャラクター、知識情報、コンテンツソリューション関連業種(2008年制定、コンテンツ産業特殊分類適用業種)
	4-②. 文化コンテンツ公正利用率(%)	◆全コンテンツの利用量*に対する合法著作物利用量の比率 *全コンテンツ利用量=合法著作物利用量+違法コピー物利用量
	4-③. コンテンツ売上 100 億ウォン以上の企業数(社)	◆韓国コンテンツ企業のうち売上が 100 億ウォン以上の企業数
戦略 5	5-①. 小・中・高校の生徒が著作権教育を受ける割合(%)	◆著作権に対する認識を高めるための基礎教養教育として著作権体験教室、訪問する著作権教育等を履修した青少年の割合
	5-②. IP 分野の国際会議開催・参加回数(毎年、件)	◆IP 分野の国際会議開催・参加実績
	5-③. 品種保護権登録(件)	◆国立種子院に植物新品種として登録された品種の数
	5-④. 職務発明制度報奨優秀認証企業(社)	◆従業員等が特許、実用新案、デザインの登録を受ける権利を契約や勤務規定により使用者・法人に承継し、又は専用実施権を設定した場合、従業員等が正当な補償を受ける権利を有する制度を導入した優秀認証企業の数(年間)

添付 2	課題別目録
------	-------

区分	課題名	主管 部処	20 22	20 23	20 24	20 25	20 26
戦略 1. デジタルトランスフォーメーション時代のコア IP 創出・活用促進							
推進課題 1. 国家戦略産業分野のコア IP 創出							
1	ビッグデータを活用した国家戦略産業分野における有望技術導出						
	①特許ビッグデータ基盤の政府 R&D 課題の発掘・連携強化	特許庁					
	②産業・特許動向分析を通じた審査能力の高度化	特許庁					
2	IP 分析基盤の R&D 投資拡大及び効率性向上						
	①特許基盤の R&D (IP-R&D) 戦略支援拡大	特許庁					
	②研究開発全周期における IP 戦略支援	特許庁					
3	コア IP 創出のためのデータ分析・活用体系強化						
	①特許ビッグデータ基盤の政府 R&D 課題の発掘・連携強化	特許庁					
	②知的財産データベースの構築及び活用	特許庁					
	③国家コア技術関連特許分類及び管理体系の構築	特許庁					
	④特許データの戦略的活用基盤の組成(新規事業)	特許庁					
	⑤産業データプラットフォームの構築・拡大	産業部					
4	国際標準を先導するための R&D - 標準 - 特許連携						
	①R&D - 標準 - 特許連携を通じた標準特許創出支援	特許庁					
	②企業の国際標準化能力及び R&D - 標準連携強化	産業部					
推進課題 2. IP 成果活用のための技術移転及び事業化促進							
1	公共 IP の取引及び事業化支援拡大						
	①取引関連公共機関間の協力体系構築及び取引システム構築	特許庁					
	②オーダーメイド型コンサルティング基盤の民間仲介機関育成	特許庁					
	③中小企業中心のボトムアップ型技術需要発掘体系構築	中企部					
	④R&D 再発見プロジェクト	産業部					
	⑤需要基盤の IP 移転及び後続支援強化	科技部					
	⑥全政府機関連携型技術事業化リレー	産業部					
	⑦大学・公共研の知的財産投資比重拡大及び投資効率性向上	特許庁					
2	IP サービス企業の能力強化及び新成長サービス市場拡大支援						
	①スケールアップ技術事業化プログラム	産業部					
	②IP サービス企業成長及び高度化の支援	科技部					

区分	課題名	主管 部処	20 22	20 23	20 24	20 25	20 26
	③需要者中心の技術移転前後の段階における技術コンサルティングの強化	科技部					
	④IP 確保の必要性の高い新成長サービス及び製品・サービス融合の重点支援	産業部					
推進課題 3. デジタル環境変化に対応する先行的な法・制度整備							
1	メタバース・AI 等新技術活用普及のための環境作り						
	①メタバース環境における商標権の保護	特許庁					
	②メタバース環境におけるデザイン権の保護	特許庁					
	③メタバース環境における創作及び IP 利用の活性化	文体部					
	④人工知能創作物に係る権利保護	文体部					
2	産業財産情報及び研究データの体系的管理・活用基盤組成						
	①産業財産情報の管理及び活用促進に関する法律(裁定案)	特許庁					
	②研究データの権利化と活用促進に関する制度検討	知財委					
3	融合複合技術審査サービス体系構築						
	①融合・複合及び新産業関連技術の高品質特許確保支援	特許庁					
	②AI 技術を適用した審査システムの知能化	特許庁					
	③融合・複合デザイン審査高度化のためのデータインフラ改善	特許庁					
戦略 2. 戦略的 IP 保護体系の強化							
推進課題 1. 国家コア技術の戦略的 IP 保護の強化							
1	産業技術・営業秘密保護に向けた捜査強化						
	①産業技術・営業秘密流出事犯の厳正捜査及び捜査能力強化	法務部					
	②技術警察捜査範囲拡大及び人材等インフラ強化	特許庁					
	③関係機関との緊密な協力及び共助捜査体制の強化	法務部					
2	産業技術・営業秘密侵害防止制度強化						
	①営業秘密・アイデア保護強化	特許庁					
3	コア技術保有機関・企業の IP 保護能力強化						
	①海外技術移転協議時に必要な「IP ガイド(チェックリスト)」作成	知財委					
	②産業技術保護国内外実態調査	産業部					
	③中小・中堅企業の技術保護能力強化の支援	産業部					
推進課題 2. 国内外の IP 侵害防止及び保護体系の強化							
1	韓国における IP 侵害防止強化						
	①知的財産権侵害物品の国境措置強化	関税庁					
	②ブロックチェーン技術等を活用した偽造商品遮断研究の推進	知財委					
2	海外における IP 侵害・紛争対応及び制度強化						

区分	課題名	主管 部処	20 22	20 23	20 24	20 25	20 26
	①現地知的財産紛争対応の支援	特許庁					
	②知的財産権侵害物品の国境措置強化	関税庁					
	③海外知財権保護基盤の強化(侵害予防及び対応支援)	外務部					
3	中小・ベンチャー企業の国際特許紛争対応力強化						
	①国際特許紛争の対応競争力の強化	特許庁					
4	大・中小企業間の IP 公正取引促進						
	①技術流用等不正行為の根絶	公正委					
	②大・中小企業間の自律的共存協力	公正委					
推進課題 3. IP 紛争解決体系の高度化							
1	IP 侵害紛争における権利者救済制度強化						
	①証拠収集制度の改善及び知財権訴訟管轄集中	特許庁					
	②充実した事実審理の強化案の策定	特許庁					
2	IP 紛争解決の効率性向上						
	①著作権分野における代替的紛争解決制度の活性化	文体部					
戦略 3. IP 基盤のグローバル強小企業の育成							
推進課題 1. IP 基盤のイノベーション型創業促進							
1	創意的アイデアを事業化に誘導するための IP 基盤創業支援						
	①実験室創業支援を通じた IP 基盤の創業底辺拡大	科技部					
	②優秀アイデア保有者の IP 基盤の創業能力強化	特許庁					
	③IP 基盤の保健創業企業等の育成のための専門組織運営	福祉部					
2	IP 基盤創業の活性化のための IP 教育及びコンサルティング強化						
	①創業企業の知的財産の専門性向上及び技術開発促進	中企部					
	②創業企業の IP 経営能力強化	特許庁					
推進課題 2. 中小・ベンチャー企業の IP 金融支援拡大							
1	中小・ベンチャー企業に対する投資・融資支援拡大						
	①イノベーション企業の資金調達のための IP 基盤の投資・融資拡大	特許庁					
	②産業技術政策ファンド	産業部					
2	IP 投資・融資拡大のためのインフラ整備						
	①IP 金融活性化のための制度的基盤及びインフラ整備	特許庁					
	②技術金融支援事業	産業部					
	③中小企業に特化した特許情報コンテンツ提供	中企部					
	④IP 金融活性化のための制度的基盤及びインフラ整備	特許庁					

区分	課題名	主管 部処	20 22	20 23	20 24	20 25	20 26
推進課題 3. 中小・ベンチャー企業の IP 基盤グローバル進出促進							
1	中小・ベンチャー企業の海外 IP 確保支援						
	①中小企業の海外知財権確保支援	特許庁					
	②グローバル技術協力支援事業の IP 紛争予防	中企部					
2	中小企業の海外進出のための国家間 IP 審査協力及び制度調和						
	①国家間の知的財産協力強化	特許庁					
戦略 4. 新韓流の普及を先導する K コンテンツの育成							
推進課題 1. 次世代・高品質 K コンテンツ創出・活用支援							
1	K コンテンツ制作支援及びコンテンツ IP 確保拡大						
	①競争力のあるコンテンツ制作のための資金供給強化	文体部					
	②AI 技術を活用・連携したコンテンツ制作支援拡大	文体部					
	③コンテンツクラスター造成及び韓流コンテンツ体験機会拡大	文体部					
	④ジャンル別分野別のメタバースコンテンツ制作	文体部					
2	海外進出韓流企業のオーダーメイド型支援強化						
	①新韓流の普及のための支援(及び保護基盤整備)	文体部					
	②非対面韓流コンテンツの海外進出支援システム構築	文体部					
	③韓流コンテンツの広報マーケティング及び再制作支援	科技部、文体部					
	④OTT 向けコンテンツの再制作支援	文体部					
3	コンテンツ創作活性化のための著作物利用環境改善						
	①拡大利用許可制度の導入	文体部					
	②データマイニング著作権の著作権制限	文体部					
4	1 人創作者育成のための支援拡大						
	①1 人メディアコンプレックスの造成・拡大	科技部					
	②1 人広告コンテンツ創作者育成事業	文体部					
推進課題 2. K コンテンツ保護体系の強化							
1	オンラインコンテンツの著作権保護体系の強化						
	①オンライン著作権侵害対応インターポール協業事業	文体部					
	②著作権侵害犯罪の捜査	文体部					
	③著作権侵害総合対応体系の構築	文体部					
2	コンテンツの公正な取引を妨害する不正取引改善						
	①コンテンツ産業公正環境造成 TF の構成・制度改善案の策定	文体部					
	②二次的著作権の譲渡強要等不正行為の根絶	公正委					

区分	課題名	主管 部処	20 22	20 23	20 24	20 25	20 26
	③コンテンツ公正共生センターの運営支援	文体部					
	④番組外注制作取引ガイドラインの移行点検	放通委					
推進課題 3. K コンテンツの普及に向けた基盤組成							
1	創作者権利保護のための法(著作権法)・制度改善						
	①追加補償請求権の導入	文体部					
	②創作者表示義務の新設	文体部					
	③創作者保護のための処罰の厳しさの弱化	文体部					
2	著作物利用活性化のための環境造成						
	①著作権流通情報活用のための公共基盤構築	文体部					
	②権利者不明著作物の収集・提供の拡大	文体部					
	③活用度の高い公共著作物の発掘及びワンストップ開放	文体部					
	④著作物利用許可表示制度(CCL)の活用拡大	文体部					
3	OTT 基盤の映像メディアコンテンツ産業競争力強化の支援						
	①デジタルメディアコンテンツファンドの運用	科技部					
	②ドラマファンドの組成運営	文体部					
	③番組コンテンツの制作支援	文体部、科技部					
	④OTT コンテンツの税額控除導入のための法制度整備	文体部、科技部					
戦略 5. グローバル IP 先導国家の基盤組成							
推進課題 1. IP 人材育成及び専門性強化							
1	IP 人材受給調査・分析体系化及び人材育成総合計画の樹立						
	①知的財産人材育成総合計画の樹立	知財委					
2	創意・融合 IP 人材育成のための小・中・高向け IP 教育提供						
	①発明教育インフラ強化を通じた創意・融合人材育成基盤構築	特許庁					
	②著作権認識を高めるための著作権教育	文体部					
3	大学生対象の IP 需要に特化した専門人材の集中育成						
	①新 IP 需要に特化した知的財産専門人材の集中育成	特許庁					
	②技術事業化分野における専門人材の育成	産業部					
	③著作権の専門能力強化	文体部					
4	国際標準専門家、女性等 IP 専門人材育成						
	①国際標準化専門家の活動強化及びグローバル標準専門人材の育成	科技部					
	②産業界中心の知的財産実務者育成推進	特許庁					
	③女性発明振興	特許庁					

区分	課題名	主管 部処	20 22	20 23	20 24	20 25	20 26
推進課題 2. グローバル IP 協力イシュー対応							
1	IP 関連国際イニシアティブ政策の共助強化						
	①国家間の知的財産の協力強化	特許庁					
	②グローバル IP 関連争点に先行的な対応	特許庁					
	③国際機関及び地域協力体内の知財権イシューに積極的に対応	外交部					
2	IP と連携した国際通商戦略樹立強化						
	①IP 連携通商戦略樹立	特許庁					
3	北朝鮮との交流・協力案策定						
	①北朝鮮との IP 交流・協力案策定	知財委、文体部 特許庁、統一部					
推進課題 3. 生物遺伝資源確保及び管理体系構築							
1	山林有望資源確保及び品質管理						
	①国家山林生物多様性の調査・分類及び情報化の強化	山林庁					
	②山林有望資源利用活性化を通じた産業化支援	山林庁					
	③品種保護権実施拡大のための産業化支援の強化	山林庁					
2	野生生物の調査・発掘及び生物資源の確保強化						
	①自生生物の調査・発掘	環境部					
	②野生生物素材銀行の運営及び体系の確立	環境部					
3	海洋水産資源の保存・活用のための技術開発及びデータセンター構築						
	①水産種子産業のデジタルイノベーション技術開発(R&D)	海水部					
	②海洋水産バイオデータセンターの構築及び運営(R&D)	海水部					
推進課題 4. IP 価値の普及及び地域 IP 競争力向上のための基盤強化							
1	正当な IP 報償文化定着及び価値拡散						
	①正当な報償文化定着を通じた職務発明制度の普及	特許庁					
2	国民向け IP 政策コミュニケーション及び関係機関協力の強化						
	①国民向け IP 政策コミュニケーション及び関係機関協力の強化	知財委					
3	地域戦略産業育成及び IP 競争力向上のための基盤強化						
	①地域特化産業育成	中企部					
	②需要者中心の知的財産専門人材育成	特許庁					
	③知的財産創出支援(RIPC の IP スター企業育成、中小企業 IP すぐ支援)	特許庁					

添付 3	主要法改正事項
------	---------

法令名	基本計画主要内容	法案現状
商標法 (特許庁)	<p>(1-3-①) メタバース内における商取引秩序の確立及び商標保護のため、デジタル商標の使用*及び侵害行為**に関する商標法の改正等法制化推進</p> <p>*デジタル商標使用包括定義規定の導入 **混同可能性の高い商品使用行為にまで保護範囲拡大等</p>	今後推進
デザイン保護法 (特許庁)	<p>(1-3-①) メタバース内におけるデザイン物品をデザイン保護対象に含み、流通等行為の際、侵害行為として規定してデジタルデザイン保護</p>	今後推進
著作権法 (文化体育観光部)	<p>(1-3-①) 人工知能創作物に係る権利保護のため、国際動向・推移を考慮して著作権法改正又は関連特別法制定の議論</p> <p>(4-1-③) 著作権産業の活性化及びコンテンツ利用者の利便性を高めるための拡大された集中管理制度*の導入検討</p> <p>*特定分野における著作物利用について指定された著作権信託管理団体が信託及び非信託著作物をいずれも包括的に利用許可(拡大利用許可)する制度</p> <p>(4-1-③) データマイニング著作権制限に関する著作権法改正推進*</p> <p>*データマイニングに利用される著作物について著作権侵害を構成しないようにデータマイニング関連著作財産権制限規定新設</p> <p>(4-3-①) 業務上著作物の著作権者権益保護のための「創作者表示義務」新設</p> <p>*業務上著作物の著作権帰属*は維持するものの、実際に創作に寄与した者(従業員等)の氏名等表示義務付け</p> <p>(4-3-①) 創作活動に伴う正当な報償のための「追加補償請求権」の導入推進</p> <p>*著作財産権「譲渡」後、対価と発生収益間で顕著な不均衡が発生する場合、譲受人に補償(収益分配)を請求できる権利付与</p> <p>(4-3-①) 軽微な著作権侵害に対する創作者保護のために処罰の厳しさ弱化</p> <p>*多様なプラットフォーム環境におけるコンテンツ創作の際、著作権侵害の恐れによる創作者の委縮を防ぐため、軽微だった場合には刑事処罰例外</p>	制定発議 (2021年1月)

法令名	基本計画主要内容	法案現状
不正競争防止法 (特許庁)	(2-1-2) 侵害者が侵害収益を受けないように、犯罪行為により得た財産等を没収し、没収不可の場合、その価値に相当する金額追徴 (2-1-2) アイデアの直接奪取はもちろん、奪取を知っていながらも提供を受けて使用した間接奪取行為も不正競争行為として制裁	今後推進
特許法 (特許庁)	(1-3-1) AI を利用した診断方法等新技術と結合した医療技術(方法)発明の特許保護のための法令改正 (2-3-1) 当事者系審判は原則として口頭審理を実施*するように段階別拡大及び特許法改正推進 *第154条(審理等)②審判は口頭審理又は書面審理による。ただし、当事者が口頭審理を申請したときは、書面審理でのみ決定することができるものと認められる場合以外には、口頭審理を行わなければならない。	今後推進
電気通信事業法、 映画ビデオ法 (科学技術情報通信部 ／文化体育観光部)	(4-3-3) OTT コンテンツに対する投資税額控除導入のための法制度整備	国会係留
産業財産情報の管理 及び活用促進に 関する法律(制定) (特許庁)	(1-3-2) 産業財産情報*の国家的収集・活用のための法的根拠作り** *産業財産(特許、商標、デザイン等)の創出・保護・活用過程において収集・生成され、又はそれを調査・分析・加工等方法により処理するすべての知識・資料 **主要内容(案)：産業財産情報の定義、管理・活用支援、活用促進のための基盤構築等	制定発議 (2021年11月)
発明教育法 (特許庁)	(5-1-2) 体験・深化型発明教育の普及のため、地域別発明教育拠点機関を設置*し、小・中・高の発明教育センターを通じた発明素養教育提供 *圏域別発明教育総括支援及び体験・深化教育等を担当し、法的根拠作りのために発明教育法改正(2022年)	今後推進